

平成29年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成29年12月12日(火曜日)

議事日程第4号

平成29年12月12日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

発言通告書に基づき質問いたします。

質問1、地域医療の現状と課題について。

- (1) 糸魚川市の主催による11月25日の医療フォーラムの概要、参加者数、アンケート調査の結果について伺います。
- (2) 市内医療機関での透析治療の現状と課題について、高額の治療費の増大への対策、及び今後も安心して市内で透析治療を受けられるための体制づくり、予防医療と食生活改善への取り組みについて伺います。
- (3) 市内での出産数と産婦人科存続への行政対応について伺います。
- (4) 最近開業した診療所、糸魚川こどもクリニックへの支援と、子供たちや保護者に役立つ診療所と行政との連携について伺います。
- (5) 糸魚川総合病院の医師確保策として、研修医のマグネットホスピタルを目指す取り組みが功を奏して、病院と研修医のマッチングがうまくいっているとのこと。その評価と今後の行政からの支援について伺います。
- (6) 新潟県と連携した医療について、富山県や長野県との連携について、新潟大学からの医師派遣についてなど、医師でもある米山隆一新潟県知事から糸魚川圏域の医療体制の現状と課題を理解していただき、糸魚川圏域の医療確保のため協力を仰ぐべきと考えるのがいかがですか、伺います。

質問2、火災に強いまちづくり、消火・防火・火の用心について。

- (1) 消火体制の強化について、特に防火用水の確保と地域住民による初期消火の工夫についての調査・検討・アクションプランと、その実施スケジュールについて伺います。
- (2) 大火で延焼を免れた地域で今後火災が生じた場合、築年数が多い木造建築やその密集地区に対して、どのような対策を講じているのか、伺います。
- (3) 「復興まちづくり情報センター」が使用している建物は、昭和7年の大火直後に建設された糸魚川に特徴的な木造町屋建築で、前面には幅の広い雁木を有するものです。しかしながら、この情報センターはスペースが限られており、手狭に感じます。そこで、連担する建物

も活用し、また2階スペースも利用して「復興カフェ」や糸魚川の大火の歴史を紹介するものとしてはいかがでしょうか、伺います。

(4) 本町通りに特徴的な雁木空間と店舗と住まいを、木造で防火性能の高いものとして再建することについて伺います。

(5) 改めて「火の用心」を意識するための取り組みについて伺います。12月22日のフォーラム等での「火の用心」グッズの頒布や、本町、八福神や諏訪神社を火よけのシンボルとした火災に強いまちづくりを進めることを提案しますが、いかがですか。

質問3、次期ごみ焼却施設の建設と運営、環境学習などについて。

(1) 次期ごみ焼却施設の建設費が他市のものより高額であるとの指摘を受けています。DBO（設計・建設・運営を一体とする）方式とすることでコストダウンが図られるとのコンサルタントや担当課の説明があったにもかかわらず、そうならなかったのはなぜか、伺います。

(2) 特別目的会社への運営の委託契約は、議会の議決を経ないでできるとのことですが、他市に比較して高額であるものに20年間市民の税金を投入し続けることには相応の理由があるのではないかと思えます。その点について伺います。

(3) 建設工期、建築確認手続、完成と試運転、引き渡し時期について、実施設計内容の議会承認について、伺います。

(4) 他市の施設を見れば、環境問題に関心の高い市民団体や子供たちへの環境学習に役立つようなさまざまな工夫があります。糸魚川市では次期ごみ焼却施設への市民の受け入れや子供たちの環境学習をどのように進めていくのでしょうか。理念だけでなく、具体的な取り組みをどうされるのか、伺います。

また、建築及びプラント建設会社や特別目的会社から提案をしてもらうのは、行政の戦略と熱意が必要となってきます。この点についても伺います。

(5) 熱利用、温水活用、周辺の空地利用、須沢公園施設との連携した施設利用について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、慢性腎臓病をテーマに市内の現状報告と新潟大学の丸山教授からご講演をいただきました。参加者は約150名で、アンケート調査では95%の方から参考になったと回答をいただいております。

2点目につきましては、市内の透析患者は増加傾向にあり、医療従事者の確保が課題であります。今後も医療従事者の確保と生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。

3点目につきましては、今年度は10月までの市内出産件数が101件で、前年度同期と比較し、2割増加いたしております。引き続き、多くの方から市内で出産をしていただく取り組みと産婦人

科医師の確保に努めてまいります。

4点目につきましては、11月に開業した糸魚川こどもクリニックへは医療機器の購入助成のほか、市内初となる病児保育室の整備にも支援をいたしております。

5点目につきましては、研修の希望者が4年連続で募集定員を満たしており、成果があらわれておりますので、今後も研修医の育成に支援をしてまいります。

6点目につきましては、市内で一定程度の医療が完結できる体制整備が図れるよう県に働きかけるとともに医師確保のため県と連携し、大学等への要望活動に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、住宅密集地を流れる用水等を調査・確認し、緊急時の水利確保に努めております。初期消火につきましては、消火栓を使用した初期消火資機材を住民が使いやすい40ミリホースに変更し、30年度からの配備を予定いたしております。

2点目につきましては、被災地域の取り組みをモデルとして全地域に広げてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現時点では大きな改修を要する2階の活用や近接する物件での展開は難しいと考えております。

4点目につきましては、雁木のある歴史的な町並みと延焼遮断帯として機能をあわせ持つ景観と不燃化が両立した町並み再生を進めてまいります。

5点目につきましては、12月22日のフォーラムで防火意識を高めるグッズの配布を予定いたしております。

3番目の1点目につきましては、環境省の入札の手引きに基づき算定した予定価格の89.3%で落札されており、適切な入札価格と考えております。

2点目につきましては、長期間にわたって計画的な維持管理ができることや運営維持管理費用の平準化が図られることから、20年間の運営委託といたしたものであります。

3点目につきましては、今後も設計内容や建設中の状況、スケジュールなどについて所管の委員会に報告してまいります。

4点目につきましては、事業者から環境学習の提案をいただいておりますが、今後、施設内の学習内容の詳細については市民の皆様にはわかりやすくなるよう事業者と協議をしてまいります。

5点目につきましては、次期ごみ処理施設から発生する余熱は、健康づくりセンターはびねすと整備予定の温水プールへ利用してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、地域医療について2回目の質問です。

さきの医療フォーラム、こちらは米田市長も出席されまして、行政、医療機関、市民が、慢性腎臓病（CKD）と透析治療の現状と課題を理解した、よいフォーラムでした。このことに関して、市長と担当課にお礼を申し上げたいと思います。

そこで、いま一度フォーラムを振り返りながらの質問となりますが、ここ数年の市内の透析患者の増加、人工透析の医療費が1人当たり年間625万円を超すこと、また糸魚川市の1人当たりの平均医療費が平成27年度データでは32万6,644円、新潟県平均28万1,464円に対して、4万5,180円高く、県に比べて16%も高いことについて、どのように分析していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

お答えいたします。

当市の人工透析が増加傾向の要因ですが、透析は高血圧、動脈硬化、加齢により腎臓の機能が低下し、その上に糖尿病などが重なることで透析に至る方が多いと言われております。

したがって、高齢者の多い当市は、やはり糖尿病が多い現状となっております。

次に、透析の医療費についてですが、透析治療者は心臓病や脳血管疾患などの合併症を発症する方が多く、高額となる傾向になっております。

また、当市の1人当たりの医療費が県平均より高くなっている理由といたしましては、平成27年度の1人当たりの入院医療費が県内の上から2番目に高く、全体の医療費を押し上げているものと考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

透析治療、以下、透析と略しますが、透析を必要とする慢性腎臓病（CKD）は、患者の身体的負担はもちろん、社会的負担の原因ともなっています。この社会的負担ということと、その対応策について伺います。あわせて、市の財政への負担という点についても伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

社会的負担については、透析をされている方は週3回程度、透析治療を行っておりますので、社会的な活動が制限されるということがあります。

またもう一つは、医療費だと考えております。人工透析治療者の自己負担額を超える医療費については、医療保険が給付することになりまして、医療費が高額になると国の負担や健康保険加入者の負担の増加につながります。

市の負担ですが、透析の医療費は県の重度心身障害者医療費助成制度や自立支援医療費助成制度などの公費を併用しておりますので、透析治療をされている方がふえると公費が増加いたします。そうしますと市の負担も増加するということになります。

その対応策ですが、人工透析にならないための予防が最も重要であります。そのため市では、生活習慣病の重症化予防の教室ですとか、相談会などを開催し、周知に努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。ありがとうございました。

次に、フォーラムの中で糸魚川総合病院の腎臓の専門医から報告がありましたが、それによると糸魚川総合病院では、透析対応の設備をふやしたが、スタッフが不足していると。透析開始時の年齢が若い人が多いと。それから糸魚川は、高齢者の糖尿病が顕著であるという指摘があったと思います。この点改めてであります。市としての対応策を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

医療従事者の不足については、特に看護師不足が影響があるということです。看護師確保は重要課題でありまして、県や病院と連携した取り組みを強化してまいります。

若い方の透析についてですが、健診の受診率の向上や生活習慣の見直しなどによる予防が重要になりますので、市では職場と連携した取り組みなどを通して、若いときからの生活習慣の改善に周知に努めております。

高齢者の糖尿病の方については、重症化しない対策が重要です。治療の継続と適度な運動や食事などについて医療機関と連携した取り組みをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

スタッフのことについて改めて伺いますが、市内に患者がいる限り、透析の医師は必ずいなければいけないわけで、その確保ができず、治療ができなくなることが心配です。同様に看護師でも同じことが言えると思います。医療費が1人625万円になることも問題ですが、そのことよりも市内で透析ができないことのほうが問題だというのが市民の思いではないでしょうか。スタッフ不足とのことですが、透析は腎臓の専門医にしかできないのかということ、まずお聞かせいただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

透析は腎臓の専門医にしかできないのかということですが、一般的にですが医師法というのがありまして、医師法によりますと、日本の医師免許は診療科ごとに交付されるものではなく、

医師は法律上、全ての診療科における診療行為を行うことができるとされているということであり、ただ、市内の医療機関での透析治療については、腎臓や透析に詳しい医師から担当いただいております。診療の分担については、医療機関で判断していただいているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民からすれば専門医に診てもらいたいですよね。それで、患者のQOL、クオリティー・オブ・ライフ向上には、市内で透析ができることが大変重要だということを改めて申し上げたい。透析ができなくなった地域では、患者が近隣の町へ透析に出かけていかざるを得ない状況となり、例えば3時間の透析のために1時間かそれ以上かけて行き、また帰ってくるわけです。これはもはや生活ではないわけで、家族で治療のできる町へと引っ越していく。あるいは患者本人が若ければなおのこと、仕事をしながら透析できる町へと行ってしまう。人口流出の原因となります。

一方、市内の自営業者さんで糸魚川で仕事をしながら透析をしている方がおられますが、もし透析ができなくなれば仕事も生活もできなくなる。これは非常に深刻な問題であります。

そこで、専門医師、スタッフ確保はどうかということになりますが、今のドクターは新潟大学からの派遣の専門の医師と伺っております。これが継続できるか今後の見通しを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

腎臓の専門分野の医師の確保については、糸魚川総合病院から毎年要望していただいておりますし、来年度以降も確保できる予定であるということです。透析治療を持つ医療機関には、専門医師を配置していただくことが重要でありますので、市も一緒に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市も総合病院と話をしながら、戦略を持ってやっていただいているということが、このところよくわかってまいりました。その点も市長には感謝申し上げたいと思っております。

それで、今後も富山大学だけでなく、新潟大学とのつながりも大事だということがわかりました。これは期待を込めてお話ししますが、糸魚川総合病院の研修医のマッチングは、今や県内トップクラスというふうに聞いておまして、そこを生かして将来に向けて、糸魚川の腎臓の専門医を必ず糸魚川のほうへ向けていただくこと、これが可能かどうかということなんですけど、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

透析をできる医師をということなのですが、いましばらくは大丈夫だという感覚はあります。

しかし、全体的に見て、医師不足の状況は続くと思つとるわけでございまして、気を緩めれば不足になってくる可能性があるし、非常に危機的状況になるんだらうと思つていますので、気を緩めず医師確保はしていきたいと思つています。

また、他の診療科目も同じでございまして、どれも待ったなしであると思つております。我々糸魚川市は、高齢化の先進地であるということを考えてときに、そのようなことで進めていきたいと思つておりますし、それにはやはり糸魚川総合病院、また厚生連と連携をしっかりとっていかなくてはいけないと思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思つてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それで、新潟大学からの医師派遣、あるいは新潟県知事に糸魚川圏域の医師確保のための協力を仰ぐことについて再度の質問となりますが、担当課の見解、現在の動き、あれば伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川地域の特性ですとか現状や課題を理解していただき、医師確保の要望を今現在も行っております。今後も継続的に要望活動を行つてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大学や知事に医師派遣を仰ぐ以上は、糸魚川市の予防医療と食生活改善への取り組みが他市に比べてしっかりとしたものではないと、県内どこでも医師が不足している中から選ばれないことが危惧されます。

私は先日の医療フォーラムの健康増進課のプレゼンテーションが、非常によかったと思ひます。ただ、フォーラムは参加人数が限られています。このときの話をもっと市民にしてもらいたいし、市民と問題点、課題点、解決策を共有したいと思ひます。その点いかがでしょうか伺ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

慢性腎臓病の予防につきましては、今年度は地域医療フォーラムで広く周知を図りました。能生、青海、糸魚川の各地域においては、毎年、医師会からもご協力をいただきまして、教室を開催しておりますが、今後も市民の皆様から理解いただけるよう周知方法に工夫をして取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

これは先日のフォーラムの中でも紹介されておりましたが、まず、生活習慣病予防の食生活が重要だと。それから健康診断を必ず受けて、その結果を役立てること。それから特定保健指導、慢性腎臓病の予防相談会への参加、予防教室、重症化予防事業への参加、これで必ず改善をしていただくことが重要だということでした。

それで、ここを糸魚川市が県内の先進地となっていくような取り組みをしていけばいいのではないかとこのように感じたのですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

生活習慣の予防については、今ほど議員がおっしゃったとおり重症化予防につきまして、各種健康教室ですとか健康相談会などが重要なことだと考えております。市では、市民の皆様の健康への関心を高めることで、健康づくりに取り組む人の増加を目指しております。

また、保健指導の対象となった方が、重症化予防に取り組める体制を整えることが大事でありますので、今後も医師会や医療機関と連携して積極的に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここで、2点提言をさせていただきます。

一つは、専門の栄養士による食生活の改善への推進であります。そのことを糸魚川市が先頭に立って、市民の意識改革を強力に進めることです。

そこで伺いますが、市民の栄養士さんの確保と配置、それから活動状況、また栄養指導を必要としている患者さんへのかかわり方はどんな状況でしょうか。

また今後、糸魚川市の取り組みはいかがでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在、市内において栄養士は、学校、福祉施設、病院、行政に配置されておりまして、それぞれ

の業務の中で栄養指導や献立作成などの活動をしております。

また、受診中の方で栄養指導や保健指導が必要な方については、医療機関から市の健康相談会などをご紹介いただいております。年々紹介件数がふえております。今後も必要な方に指導ができる体制を維持して、専門職の力が発揮できるよう取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やると言ってくださってるわけなんですけど、さらにこの栄養士を育てて、活用することを市がもっと力を入れていくということをお願いしたいと思うんですね。一定の資格を持つ栄養指導ができる人を市で雇用する、育てる。それで市民への指導はもちろん、医療スタッフが手薄な糸魚川総合病院に出向させて、それで医療現場もわかる管理栄養士というものを市が育成させる取り組みということを私考えたんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在、市で把握している糸魚川総合病院の管理栄養士は4名いらっしゃいます。市の管理栄養士と情報交換や研修会を開催するなど交流を図っております。今後も市民の指導に生かせるよう、それぞれの現場の情報を共有しまして、連携しながらレベルアップを図りたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

もう一つの提言は、市民への呼びかけ強化です。専門の医師と保健師による話をDVD化して、病院や診療所や地区公民館などのモニターで放映する。同時に市のホームページや有線テレビ等でもこの動画を配信していくといった取り組みが必要と考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

議員のおっしゃるとおり市民の皆様には、いろんな方法を用いて普及啓発をしていかなければならないと考えております。今後、ホームページや動画配信などの活用も検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

重ねて申し上げますが、この2つのことを糸魚川市がやるのが、本当に医療環境が厳しいということ新潟県や新潟大学に訴えることになり、さらなる協力を仰いでいく材料になると私は考えます。米田市長からは、日ごろから糸魚川の地域医療の危機的状況への対応を全力で進めていただいております、感謝申し上げますけども、さらに市民目線で危機感を持って医療のまちづくりを進めていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように、やはり医師の確保が非常に厳しい現状ということを考えてときに、医師とか病院へ行くという状況になるということは、もうある程度重症に近い状態になるわけですので、そこへ行かないうちに体質改善、健康づくりはしていく必要だと思っておりますので、まずは健康管理のほうをウエートを高めていくことが大事だと捉えておりますので、そのような形で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次に、もう一つの課題であります市内での出産数と、産婦人科存続への行政対応について、いま一度詳細に担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今年度10月までの市内の産婦人科での出産件数は、先ほど市長が答弁したとおり101件で、前年度の同時期と比較しまして2割多くなっております。内訳を見ますと、ほとんどが市民の出産による増加でありますので、取り組みの効果があらわれているものと考えられます。

また、事業の取り組みを大学から評価いただいたこともあり、今年度は産婦人科の医師が2名確保されましたので、今後も医師確保へつながるよう市内の出産の増加に向けて取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

「地元で産もう」のPRを一生懸命やっただいております。先月、私、糸魚川の自由通路を歩いていましたらば、改札を出たところの大型の画面のデジタルサイネージで、このことがPRさ

れていました。ぱっぱっと画面が変わって3ページを使ってデジタルサイネージの特性を生かしたPRとなっていました。糸魚川市もやるなあというふうに感動いたしました。これは健康増進課のアイデアなのか、あるいは自由通路の関係で建設課のアイデアだったのか、その辺の経緯について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

昨年度立ち上げました糸魚川総合病院と市で構成した市内産婦人科利用促進プロジェクトの会議を今年度も継続して開催しております。今年度は、周知方法を主なテーマとして取り上げ、その中でデジタルサイネージが提案されました。具体的な内容を検討する中で、担当課の建設課にも相談し、実施に至ったものです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よかったですと思います。このような市民周知の取り組み、例えば糸魚川総合病院にも市がデジタルサイネージを設置してPRすることや、これから出産する若い方たちのためには、SNSを使った情報提供と双方向性の相談窓口を開設するなど医療機関と密に連携して、これらを実現してほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

若い方はインターネットなどを利用して情報収集している方が多い現状を踏まえ、有効な情報提供の方法を先ほどのプロジェクト会議で検討を重ねております。今後も情報発信の方法について糸魚川総合病院と連携して取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

双方向性ということをよく考えて進めていただきたいと思います。

次に、最近開業した診療所、糸魚川こどもクリニックについて伺います。

私は先月、この診療所と隣の調剤薬局の見学会に行きました。診療所は素晴らしいできれば、感染症の対応や嘔吐の際の洗浄などに知恵と工夫がありました。調剤薬局の2階には、薬や治療について理解を深めていただく勉強会ができるというスペースもありました。患者となる子供さんと保護者のことを考え、利用者や診療所の望ましい関係が考えられたデザインと評価をしております。

そこで、この点についての評価と糸魚川市からの開業支援について、また今後の診療所と行政と

の連携について担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川こどもクリニックにつきましては、議員がおっしゃるとおり外観、内観ともに雰囲気がよく、いろんな部分で細かい配慮がある診療所であると利用者からの声も届いております。市の支援としましては、市長の答弁にもありましたが、医療機器購入への補助と病児保育室整備への支援をしております。今後も乳幼児の健診事業や育児教室の講師などにご協力をいただくなどしまして、子育て支援や地域医療の充実に向けて連携を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

クリニックの見学会の日に偶然ですが、糸魚川市の保健師の方2名とお会いしました。その後、庁内の保健師さんたちで何か話はされましたでしょうか。

また、こども課では、どなたか見学に行かれましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

当日、私と担当の看護師がお伺いをさせて見させていただきました。非常に今、議員がおっしゃいますように非常に外観とか内観も大変すばらしく、内容も非常に機能的であるというふうに思っておりますし、担当職員との話の中では、やはり病気の子供さんや保護者の方がやっぱり不安に思ってくるわけでありますので、そういう中で非常に心を和らげるような感じの雰囲気のデザインであるというような話をさせていただいたところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり時代が進んでいるんだなということをああい施設を見ると感じますね。

そこで、さまざまな保護者、子供、それから診療所との関係性がいいデザインになっていたということをおし上げたいんですけども、そういったことを行政ともつながっていただきたいと思うんですね。今の診療所と行政との連携ということですが、健康増進課のみならず、こども課との連携も重要ではないかと考えております。家庭はもちろんですが、診療所と保育と教育が連携して、子供の医療を学び、生かすことができたらと私は考えました。近隣の糸魚川東保育園や

糸魚川東小学校、また糸魚川小学校の職員さんにもこういった診療所と連携した医療を学ぶ活動にかかわっていただきたいというふうに考え、ここに提言しますけれどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいますように地域の保育園、小学校とのかかわりというのは、大変重要なことだというふうに思っております。クリニックの先生からは情報提供、また巡回の支援等の取り組みについても非常に前向きに検討したいというお話も伺っておりますので、今後も連携を強めてまいりたいというふうに思っております。

また、先生のお話、また職場の体験も含めて、いろいろな面で園、また学校、また高校も含めてそういうかかわり合いが持てればなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市からの支援もあって開業されたということでもありますので、いいものができましたのでみんなでシェアして連携して活用していくという方向でお願いをしたいと思っております。

続きまして、火災に強いまちづくりの2回目の質問に移ります。

まず、防火用水について、私はこれまでの火災を忘れたまちづくりの反省を踏まえ、奴奈川用水の有効な活用を進めるべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

応援などを含めまして多数の消防隊が参集しても用水などから取水できるよう奴奈川用水と、それから城の川に取水口の増設を現在予定をしております。消防水利は用水だけではなくて、例えば消雪用井戸水、それから海水利用等、多角的に整備を進めていきたいというように考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

奴奈川用水は、市民に見える防火施設としてシンボリックな意味もあると思います。先人の知恵である奴奈川用水、時代の変化でそのことを忘れてしまった私たち、その反省も込めて奴奈川用水を見えるようにして市民の心の中に防災意識を復活させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

市民の防災意識の向上というのは大変重要なことであるというふうに思っております。このことにつきましては、いろいろな方法でその対応を進めているところであります。今ほどの「みいちゃん通り」につきましては、歩道の下に奴奈川用水が流れていることがわかるように用水の取水口付近に路面標示をすることで見える化を予定していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう少し検討したらどうでしょうか。

初期消火体制について、消防車が到着し、消火を始める10分間の間、住民による消火体制を消防長に伺います。

問題は木造建築の密集地区で道幅が狭く、消防車両が入れないところの消火です。昨年の大火で出火元の消火作業が進まなかったのは、広小路通りからの放水が建物全面やパラペットの金属板に水がはじかれて、風に流され奥に届かなかった。隣の建物との間が狭く、側面からの消火ができなかった。裏通りの道幅が狭く、消防車両が入らなかった。そのうちに予想していなかった飛び火が発生し、200メートル先への飛び火でさらに延焼を拡大したと整理できると思います。出火直後に食いとめる手だてが重要であります。火元でみずからが、あるいは近隣住民や近隣の商店や企業で取り組む初期消火対応アクションプランが必要と思います、今回質問をしております。通告書を検討していただいたと思いますので、改めて消防長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほど市長答弁にもありましたように、消火栓を使用した初期消火資機材を直径65ミリの消防用ホースから住民の皆さんが使いやすい40ミリホースに変更いたしまして、30年度、来年度から配備を予定しているものであります。

初期消火資機材につきましては、消火栓ホースの格納箱、それから40ミリホースを2本入ったホースバックを2セット、それからホースを消火栓に接続する金具、ハンドルで構成をされております。40ミリホースにつきましては、消防車や消防団が使う重くて太いホースに比べまして、軽くて細いものが特徴であります。ホースを延長する際にも肩かけ式のバックにホースが蛇腹折りで収納されていますので、ホースの延長や持ち運びについては大変便利なものというようになっているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私も家庭用消火器よりも強力で、自分で使える消火装置がないものかというふうを探してみました。そうしましたらば、自宅の水道水にホースをつなぎ、水道水圧で有効に消火できるものがあるようです。

こちらがそうであります。35メートルのホースを収納しているもの、またこのホースを担いで火元近くへ行き使うものとありますが、製品名は言えませんが、街角消火栓というようなことで、簡易水道消火装置というふうに表示されております。

こういったものの導入、あるいは導入への支援を検討してはいかがでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員のカタログ、ちょっと遠目なんですけれども見させていただいて、多分うちでも林野火災用に持っている背負い式水のうというふうなものなのかなというふうに拝見をいたしたところであります。

消防本部でも実際に水道ホースを使った消火装置を事業所、企業からも借用し、検証・検討をいたしましたけれども、消火栓を使用した40ミリホースによる初期消火資機材のほうが有効範囲や消化能力にすぐれていることから、最終的に先ほど申し上げた40ミリホースでの配備を選択したいというところがございます。家庭用の消火器と比較いたしますと設置場所からホースが届く範囲で使用可能であります。水道水での消火のため、油火災への対応ができないということがございます。

また、設置費用も高額なため、近隣の方が消火器を持ち寄り消火を行うという、その使用後に消火器の詰めかえを市で負担をし、お返しする体制、今まで行っておりますが、その体制を今後も継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

自治会ですとか住民の方とよく話をして、本当に使いやすいものということで進めていただきたいと思います。

次に、（5）で提言している12月22日のフォーラム等での火の用心グッズの頒布、これの目的は子供から大人まで糸魚川こそ火の用心のまちと意識し、実践し、次世代につなげるということでもあります。12月22日を目前としての今回の通告と提言ですが、この火の用心に行政がどう取り組むのか、消防、復興推進課、教育委員会、それぞれの立場からお聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の大火では、火災を拡大させないというハード対策がもちろん重要でありますけれども、早期発見、初期消火、そしてやはり何よりも火事を出さないという一人一人の意識が大切であるというふうに再認識をいたしたところであります。子供から大人まで参加できるような講習訓練と、訓練資機材を備えた車両を整備いたしまして、巡回型の訓練指導を行うことで防火意識の醸成に取り組みたいと考えております。

また、こども消防隊の活動中で子供たちの防火に対する意識を高め、将来地域を守る人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

日ごろの防火意識の向上は、消防本部が担うといたしましても1年、2年という節目を捉えて、防火意識の向上、また防火への誓いを新たにしている取り組みは、今後必要だというふうに考えております。

12月22日のフォーラムにおきましても今、消防長が申しあげましたようにこども消防隊の発足式、またあるいは地元3区が取り組みます夜警、夜回り、あるいは情報センターが取り組みます復興イルミネーション、このイルミネーションの中におきましては、火災を風化させない、負けないまちづくりというふうな短冊を市民の皆さんつくっていただいてイルミネーションに飾るなどの、そんな取り組みをしながら、節目節目を利用して防火への誓いを新たにしていける必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど消防長、また復興推進課長から、こども消防隊のお話もございました。その取り組みもございますし、また小学校では、3・4年生の社会科が地域の学習をすることになっております。そこでの副読本「のびゆく糸魚川」という副読本をつくっておりますが、その改訂版を今年度、作成することになっておりまして、そこに大火のことについて増設をすることに、新しくページを設けることにいたしました。そういったことから大火のことについても学び、防火意識を高揚させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

22日のフォーラムでは、この火の用心のグッズの頒布みたいなものというのは取り組むんでしようか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

地元で愛されている八福神を少しあしらいました火の用心のステッカーを配布する予定としておりますし、あわせて、先ほど申し上げましたように被災地区の3地区の皆さんが夜警、夜回りをスタートするというのも合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町の八福神、それから昭和7年、それから今回、昨年の大火で火を逃れることができた諏訪神社、これを火よけのシンボルとすることについてお話しをさせていただいておりますが、神仏の話は行政としては答えにくいかもしれませんが、火の用心に対する庶民の願い、それから中心市街地のにぎわいづくり、糸魚川らしさを感じる場所づくりということで雁木の整備をハード事業と考えた場合に、この八福神や諏訪神社というのはソフト事業という位置づけで考えております。地元の糸魚川小学校の生徒さんが本町通り商店街の調査研究に来たときに、八福神についても興味を持ってくれたそうです。

そこで、商売繁盛やにぎわいを願う庶民の気持ち、プラス火の用心を忘れない、二度と大火を起ささないという気持ちを反映するものとして使えないかという、こういうことの提言であるんですが、今ほど課長から、早速、お礼をつくって配布するというお話がございましたので、商売繁盛と火の用心ということで、糸魚川のまちづくりの1つのコンセプトにさせていただけたらと思っております。

次に、（4）本町通り雁木と店舗と住まいを木造で防火性の高いものにするということについてであります。

10月、糸魚川市がまとめた「糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト」、景観・不燃化ガイドライン、本町通り沿線編というのがございます。このガイドライン策定の目的と掲げられた2つのプロジェクトをご説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

景観・不燃化ガイドラインは、復興まちづくり計画が掲げる3つの方針、災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまち、の実現施策の1つでございまして、計画に示されている取り組むべき6つの重点プロジェクトのうち、大火を防ぐまちづくりプロジェクトと、それから糸魚

川らしいまちなみ再生プロジェクトが目指す、良好な景観と不燃化が両立したまちなみづくりを進めるための基準として策定したものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

具体的なプロジェクトというか展開としては、雁木と建物で延焼遮断帯を形成するとありますが、通常の準防火地域での防火仕様と市が今回定める防火仕様の差は何でしょうか。

また、この延焼遮断帯がどれだけ有効なものなのか、通常より金をかける意味があるのか、またその実証はどうか。昨年の経験では、飛び火による延焼や猛火となった場合は、たとえ準耐火建築の延焼遮断帯であろうと燃えてしまうと思いますが、この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

準防火地域に指定された地域では、隣の家の火災により外壁、軒裏、あるいは開口部などの建物外周部から延焼することを抑制しようとするものでございます。

一方、本町通り沿線につきましては、建物を準防火構造よりも防火性能を高めた準耐火建築物として延焼遮断帯を形成することとしておりますが、隣の家の火災や当該建物の火災により、建物全体から延焼することを抑制しようとするものでございます。

また、シミュレーションの結果でございますけれども、国土技術政策総合研究所の調査結果によりますと、外壁面、開口部、あるいは屋根に防火措置を施していれば飛び火の発生や損傷棟数は大きく減少したとの結果が報告されてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大火直後の町を見に行き調査したんでしょうか。鉄骨の建物、コンクリートの建物、準耐火の建物、耐火建築物、みんな燃えたじゃないですか。本当にこれ効果あるんですか、そこを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

国土交通省のシミュレーションによって、その確認がされておるところでございまして、先ほど

申し上げましたとおり、防火措置を施しておれば飛び火の発生や損傷棟数は大きく減少したといったことで、国土交通省のほうでまとめております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市として責任が持てるような計画をつくり、実践していただきたいと思います。

次に、通りに面する開口部には、修景のために縦の面格子をつけるような指示がありますが、これが開口部の防火性能をアップするのでしょうか。格子をつけるメリットとデメリットをどう整理されていますか。ガイドラインでは、格子の寸法、間隔、素材も指示されていますが、その詳細を説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

縦の面格子につきましては、修景としての取り組みを推奨するものでございます。景観に配慮した建物となるよう、窓やエアコンの室外機など縦の面格子で覆うことを推奨するもので、素材につきましては、不燃材を用いることとしているものでございます。

メリットにつきましては、当地域の1つの特徴とも言える、かつての景観の再現につながり、歴史のあるまちなみ再生につながるというふうに考えております。

また、デメリットにつきましては、やはり窓からの眺望が遮られることや彩光面で不利になるなどのことが考えられると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今の格子の寸法について伺いたいというふうにお話ししたんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

寸法でございますが、格子の幅は1.5センチから7.5センチ、格子の奥行きにつきましては2センチから9センチ、格子のすき間でございますが、格子間のすき間が格子の幅の2倍か、かつ11センチ以下で、等間隔に配置といったことで推奨基準といったことにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

格子の寸法についてですが、参考にその太さをごらんいただきたい。サンプルを持ってまいりました。

これが最少の断面に近いものです。これが最大の断面に近いものです。これだけ差があるんですよ。これ選ぶ人によって変わってくるわけです。また窓の大きさによって、ふさわしいプロポーションかどうかということも誰が確認するのかなということがあります。これガイドラインの使い方間違えると歴史的な町並みにはふさわしくない、違和感のある景観となりますよ。

白馬通りで見ることができる雁木の格子は約3センチ角でした。これであります。糸魚川の歴史的な町並みのディテールが研究されていないのか、デザインの調整や配慮がないのか、そのことを心配し、指摘いたしますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今ほどのご指摘しっかり受けとめまして、糸魚川の景観にそぐわないような建物がならないようにしっかりと対応してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それと合わせて安全面、この不燃材でつくる頑丈な格子があるために火事の際に外部からの消火作業において、また内部からの避難において、格子が邪魔になりませんか。これら機能的な問題点、安全性についても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

おっしゃるとおり、格子がいろんなことの妨げになるといったことはあってはならないことだと思いますので、格子の取り外しとか、そういった緊急時の取り外しとか、そういったことに関しても配慮していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

一度見直す必要があるようですね。

次に、準耐火建築物とするときの雁木部分の仕様と構造について、2つの方法があるようですが、説明していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

推奨としてお勧めをさせていただいておりますのが、不燃ボード巻きによる準耐火建築物、それからもう一つが燃えしろ設計による準耐火建築物ということであります。これにつきましては、建築士会等の協力を得ながらこのスタイル、2つがいいんでないかということで提案をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

25年前に本町通りの雁木の町並み修景事業のときは、さまざまな需要で柱が15センチ角となり、従来の雁木の美しいと感じる寸法、13.5センチよりも太くなり、ちょっと残念な思いをしたことがありました。今回のガイドラインでは、セメント系サイディングで巻いた太い柱も可能ですが、これが既存の町並みと調和するのか、また、燃えしろ設計によるあらかしの柱も18センチ角とのことですが、以前に建築士会が開催したフォーラムの中で、被災者の方が、燃えしろ設計した柱は太く感じるので、今度はそうしたくないというふうに述べていたと記憶しております。被災者の皆さんとの合意形成ができているのか、その点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この2つの方式について、検討に当たりましては、本町通り商店街の皆さんと勉強会を開催し、その後、検討会等も設置をしながらこのスタイル2つについて決定をして、推奨しておるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。

ただ、伝統的な糸魚川の町並みということになると、京屋さんですとか、それから白馬通りの月岡さんのところの雁木というのを見て、そのプロポーションというものを一度研究されたほうがいいんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

格子の寸法や柱の寸法など細かい話かもしれませんが、ただ、このガイドラインに示されたデザイ

ンやディテールですてきな町並みとなるのかどうか心配して、意見を述べさせていただきました。

では、この質問の最後、復興まちづくり情報センターへの提言に対しての担当課の考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

情報まちづくりセンターにつきましては、10月の23日からオープンしております。確かに2階部分とか非常に広い空間もありまして、利用できればという部分もありますが、当面は1階の部分での活用で情報発信、それから各種相談会等について今後やっていきたいなど。その上で今後、あそこの運営自体もずっと市のほうでやっていけばどうなのかというあたりも検討しながら、活用等についてはまた検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

何の情報を発信するんですか、よくわからないんですよ。それから、糸魚川市でつくった火災の状況の資料とかそういったもの、これらを壁に張り出して見ていただくとか、いろんな活用があると思うんだけど、斉藤課長、一生懸命まちづくりのフォーラムとかコーディネートしていただいているじゃないですか。そのときに出た皆さんからの意見、これをもっと見える化しませんか。そのためにはスペース必要でしょ。おいでいただいた方たちは、糸魚川の人とかみんなが何を考えたか知りたいわけですよ。役所の資料だけ見たいわけじゃない、私はそう考えます。そのスペースとしてあそこを役立てるべきだということを申し上げてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

現在、復興まちづくりカフェとかといったものもやっております。その場でいろいろ出てきたものについては、もう少しといいますか、少しずつ整理しながら、あそこに掲示したり、あと復興かわらばんというようなものの形で配布できないかということは今現在考えておりまして、それらの準備をしております。情報センターに来れば、現在、復興まちづくりの工事等について、今、市道の工事がどんな状況で発注になっているのか、いつごろまでなのかという情報もあそこに張り出したりということで、いろいろあちらに来られる方からの意見もお伺いしながら、できるだけそういった要望にも応えていくようにしていきたいと思っておりますし、今、議員おっしゃったとおりの、そうした今やっている参加型のワークショップの成果とかそういったものは、順次あそこにも出していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

見える化、見える化という割には見えませんね。

次、次期ごみ焼却施設の2回目の質問です。

他市の施設を見れば、環境問題に関心の高い市民団体や子供たちの環境学習に役立つようなさまざまな工夫があります。東京武蔵野市の取り組み、上越市の取り組み、すばらしいものがあります。いいものを市民のためにつくりたい、その熱い思いが形となっていました。

一方、糸魚川市では、委員会の中で織田副市長が地元住民の意見を聞いているが、特にない旨の答弁をしています。住民への対応についての理事者の認識がその程度では、54億円の巨費をかけて建設しても他市の施設とは雲泥の差とは申しませんが、大きな差が出るのではないのでしょうか。これまでの間、市民に開かれた施設の建設について、他市の事例に学んできましたか。子供たちの環境学習に役立つ施設について、考えてきましたか。教育委員会なりと協議をしてきましたか。54億円の施設建設にふさわしい知恵を出してきましたか。環境生活課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

環境学習の件につきましては、先ほど市長のほうからお答えしたとおりでございますけども、現段階では、事業者のほうから提案いただいている内容がございます。

ただ、今、議員おっしゃっていただいた武蔵野市、上越市等につきましては、市民厚生常任委員会の視察ということで当課の職員も同行させていただきました。そういうところの先進的な事例を、これからまた十分取り入れるようなことを考えながら、新しいごみ処理施設が子供たちにわかりやすい、また市民にとっても理解のしやすい場になるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひともよろしく願いをいたします。

さて、これからのスケジュールですが、糸魚川市と規模や方式がほぼ同じの滋賀県野洲市の事例では、平成26年10月より実施設計、平成27年5月から工事着工、平成28年6月に完成し、試運転を経て、11月に正式稼働しています。この中で実施設計期間をしっかりととっています。

糸魚川の場合では、確認申請2カ月、外構工事を除く工事期間14カ月、試運転4カ月で、この間に外構工事をした場合、年が変わってから確認申請を出すまでの間が7カ月あります。その間しっかり議会と協議をして、市民に望まれる施設の実実施設計をしてください。このことを強くお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時20分といたします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時20分 開議)

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番(東野恭行君)

おはようございます。清政クラブの東野恭行です。

発言通告書にのっとり1回目の質問をいたします。

1、ジオサイトの活用によるインバウンド特需の可能性について。

(1) 2009年8月に日本初世界ジオパーク認定を受けた糸魚川。しかし、自然景観9カ所の平成28年度観光入込客数は、前年比89.8%と低調。今後、大地の公園糸魚川ジオパーク認定の冠をどのように生かしていくのか伺います。

(2) ジオパークを売りとする糸魚川市において、2020年東京オリンピック開催までに、どれだけの観光入込客数を見込んでいるのか伺います。

(3) 全国的にも有名で、難易度が高い壁とされる明星山大岩壁P6南壁を活用した誘客の可能性について伺います。

(4) 市内を含む全国の山岳会などで活躍される方を「地域おこし協力隊」として招き、山岳コースなどの調査・設定・運営・情報発信を行い、特定のマニアを狙う観光の基盤整備は検討できるか伺います。

(5) これら提案を実践するための行政の役割、民間の役割はどのようなことだとお考えか伺います。

2、産官学金連携の地方創生について。

(1) 産官学金の連携によって糸魚川市に及ぼされるであろう影響はどのようなものか。現在、連携は進んでいるのか。

(2) 地域の「稼ぐ力」を引き出すに当たり、「官」はどのような役割を果たすのか。

3、市民が集う「にぎわい創出広場」の活用と今後について。

(1) 年内に全4回のにぎわいチャレンジミーティングが行われる予定だが、既に現在3回行われていて、参加された女性・若者から出た広場のにぎわいイメージと、設備として何を求めているか伺います。

(2) にぎわいチャレンジミーティングにおいて意見集約されたものを生かし、最終的に空間をデザインし配置図を完成させるとあるが、それらは実現性の高いものなのか。

(3) 近隣に住んでおられる方々や商店街、商工会議所との合意形成は図られているのか。

4、地域高循環型社会の形成について。

(1) 地元消費することの必要性は行政職員の皆さんも十分感じておられると思いますが、行政職員に対し、どのような地元消費の喚起を行っているのか伺います。

(2) 地域高循環型社会を形成するには、「売り手の努力」と「買い手の意識」が重要であると考えます。それらを踏まえた中で、糸魚川市民として行政職員ができる行動は何か。

以上で1回目の質問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、海外ジオパークや外国ネットワークとの交流を進め、糸魚川の自然や歴史、文化などの魅力を体感していただき、発信していくことにより、誘客につなげてまいります。

2点目につきましては、総合計画において、31年には外国人宿泊客数3,000人を目標として進めております。

3点目につきましては、明星山の犬岸壁、南壁の知名度を生かした情報発信を行うとともに、ロッククライミング箇所についても観光コンテンツの1つとして紹介し、誘客に努めてまいります。

4点目につきましては、現在市内の山岳会等と連携をしながら山岳コースの整備、誘客に努めておりますが、専門性が高いため、今後、地域おこし協力隊の活用についても検討してまいります。

5点目につきましては、行政は情報発信を中心に、民間の皆様は受け入れ体制を中心に役割分担をしながら官民一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。

2番目の1点目につきましては、糸魚川なりわいネットワークや糸魚川創業支援ネットワーク、海洋高校の取り組み事例など、連携が少しずつ地域内に浸透してきており、地域の特色ある資源を生かした商品開発や販売など地域振興やキャリア教育の推進につながっております。

2点目につきましては、稼げる自然循環のまちづくりのため、産学官金労言のネットワークづくりと地方創生に関する情報共有を図っていくことと考えております。

3番目の1点目につきましては、過去3回のワークショップでは、親子連れなどの市民が各種イベントを楽しんでいるイメージや広場での活発な商業活動により、にぎわっているイメージなどが出されております。設備としては、トイレ、照明、音響、ステージなどのほか、悪天候に対応するための屋根が挙げられております。

2点目につきましては、活発に各種イベントが開催されるなど、にぎわい創出に向けてチャレンジミーティングなどで出された案を可能な限り反映してまいります。

3点目につきましては、広場周辺の方々や商店街、商工会議所などの関係者と適宜、意見交換を行いながら進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、公共発注の市内調達を初めとして日常生活における市内消費、消費拡大イベント等の積極的な参加など地元で購買の喚起を行っております。

2点目につきましては、市内で購入できる商品やサービスについては、できるだけ地元事業者を利用することと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

大きな1番の1番目でございますが、先月、11月29日にJNTO日本政府観光局が取り組んでいる地域インバウンド促進事業で、糸魚川の訪日外国人観光関係者とインバウンドワークショップが開催されたようですが、今後はさらなる戦略・目標を持って今ある資源、糸魚川ジオパークを最大限に活用していかなければならないと考えますが、糸魚川はどの自治体と比べても観光資源においては優位にあると考えています。

ただ、地域の人が糸魚川の観光の魅力を一言で語るときに、キラコンテンツとなるものがあるとないとでは訴求力に断然差があらわれると思います。誘客のターゲットを絞ることも重要であると考えてます。今現在、24あるジオサイトを活用し、かつシナリオ、ストーリー性に富んだキラコンテンツとなる着地型観光商品があれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

東野議員ご指摘のとおり糸魚川にたくさんの地域資源があつて、一方でキラコンテンツがないというのも現状であります。そうした中で、ターゲットに対してどの商品を出していくかということが重要になってくると思います。例えば欧米の方ですと、日本の田舎といったものを、日本海側の田舎町といったものを売り出すということも大事だと思います。いずれにしましても、ターゲットを定める中で一番いい適切な資源を提案していくと、こういうことを中心に進めてきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて、②番の質問に移らせていただきたいと思います。

全国津々浦々の自治体が、我が地域を観光地とうたっている中、糸魚川市は実際に観光地として売り込む戦略を持って取り組んでいるのか。今までのやり方、その他アプローチが今の状態で足りているのかどうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、中心にジオパークというキーワードの中で取り組みを進めています。この成果ということになりますと、ジオパークを始める前、教育旅行という形の中では、市外から、学芸員が対応した学校数等を見ますと5件ぐらいだったのが、昨年度でいいますと40件を超える学校等にお越しいただいてるという状況であります。そんな中で、なぜ糸魚川に来たんだと言われたときの回答が、ユネスコ世界ジオパークだから糸魚川に来たんだよといったようなお話も聞いております。

いずれにしても教育旅行は教育旅行のターゲットの絞り方がありますし、それ以外の一般客の場合は、また違う手法といったものもあろうかと思えます。それぞれターゲットを定める中で適切な対応をしていくと、興味を持たれるようなコンテンツを生かした誘客を進めていくことが肝要かというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて、3番目の③の質問に入らせていただきたいと思います。

ある方からフリーライミングの聖地糸魚川、ジオパークに登ろうというタイトルで、糸魚川でフリーライミングのワールドカップの開催を目指すというわくわくするようなアイデアをいただきました。

フリーライミングの歴史はまだまだ浅く、一般的なスポーツではありませんが、近年メディアにも取り上げられる機会がふえ、愛好家が増加の一途をたどっています。いろいろな分野でターゲットを定めるということをお聞きしましたが、もしもアプローチが足りないとお考えであれば、真剣にワールドカップを誘致するなどして、交流人口の拡大とともに糸魚川市民が地元の魅力を再認識するきっかけにする具体的な仕掛け、取り組み、戦略、戦術が必要ではないかと考えます。

市長は、ジオパークを提唱して4期目、一定の成果は上げてきたと考えておりますが、新たな結果を出すために新たなステージにステップアップする時期ではないかとも考えております。具体的に、今後どのようなかじ取りをされていくのか、市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに糸魚川ジオパークにある24サイト、どれをとってもいいジオサイトであるわけですが、しかし、万人の皆様方に受け入れられるかというとなかなか難しいところがあるかと思えます。その観光に対して耐え得るそういうジオサイトというのも絞り込みをしながら、理解をいただけるような形をつくっていかなくてはいけないのではないかな、そうすることが全体の、このジオパーク活動にもつながっていくということになるのではないかなと思っております。今まで続けてくる中において、専門家の皆様には受けるんですが、一般の皆様にはちょっと受けてないところを感じております。そのようなところをこれからどうしていくのか、それがまた私は一番今まで進めてきた中においてはちょっとおくれてるところだな、それが町の中全体の活性化にもつながってない1つの要因ではなかろうかなと思っておりますので、それをどのようにしていくのかというところが、これからの取り組みの課題だと思っておりますし、また、知名度ということに対しましても、本当に今回、12月22日の駅北大火において糸魚川という名前が全国に情報発信できておる部分がございますので、そういったことで糸魚川は知れたな、だったらやっぱりジオパークでもお寄りいただくような環境をしっかりとつくっていかなくてはいけないと考えております。せっかくのそういった機会を生かさせていただきたいという考えでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

前向きなご回答ありがとうございました。

続きまして、④番の地域おこし協力隊について、この地域おこし協力隊の存在の考え方といいですか、どういう役割を担っているのか、今のところ見えるところでは、地域コミュニティを活性するという部分でご活躍いただいている部分はよく見えてくるんですけども、今後、質問にも書かせていただいたとおり、こういった基盤整備の役割を担っていただくような役割もしていただけるのかどうか、ご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

地域おこし協力隊の大まかな制度と申しますか役割とかというものになりますと、大きく2つあります。地域密着型と我々呼んでいるものと、あとミッション型ということで、地域密着型は、ある一定のエリアに、地域に入ってきていただいて、その地域の活性化、そこにある地域の課題やいろんな宝物を生かすとか、そういったものを活動の1つとして地域の活性化を目指すというのがあります。

それからもう一つは、特に地域にはこだわらない、でも何か一つの業務、なりわいになりそうなミッション、産業におきたりというのも含みですが、そういったことをテーマに協力隊を募集と。そういった協力隊員が配置して、活動していただくと。観光を活性化してくださいとか、食の事業を活性化してください、農産物の直売所を活性化させてくださいとかと、そういった一つミッショ

ンが明確になった協力隊員のあり方というのもございます。そういった意味では、今ほどの提案の協力隊につきましては、山岳の観光振興というテーマを持ってということであれば、可能だというふうには思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは5つ目、⑤の再質問に入らせていただきます。

先般、清政クラブで視察させていただいた長野県飯山市の信州飯山観光局の職員の方も、まず軸となる着地型観光商品の提案を3つ用意しましょうということで教えていただきました。たった3つと感じるかもしれませんが、私はお話を伺ったときに、ただ3つの提案をつくるのであれば容易であるが、軸をつくるには単発で終わらせない繰り返し提案し続ける商品が必要であるというふうに考えました。本気になって軸となる提案を考えなければ、いつまでも糸魚川はインバウンド需要を見込めない、北陸新幹線沿線上のついでに立ち寄る観光地で終わると感じました。ついでの観光地にならないためにも、既に取り組んでいるとは思いますが、ジオパークを満喫しながら特定の体験ができるつちのこ探検隊やグランフォンド糸魚川のような、インパクトがあり交流人口の拡大にも成果が出ているイベントとインバウンドの観光を結びつけるなどして、お客様の観光の目的を明確に設定し、わかりやすくする必要があります。広く認知してもらうために継続していく努力と市民に関心を持ってもらえるような、わくわくする提案が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

4万4,000人の市民の皆さんが、まさに糸魚川に来てもらえるようなわくわくした提案ということが、私どもの最後の目標かなというように思っております。それに向かって、例えば各地域で行われている祭り、そしてほかに行われてるようなイベント等にも支援をしながら、365日、糸魚川へ来れば毎日何かがあるといったものがつくれるようなことを目指しながら、今観光誘客に取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、市民の皆さんと一緒に観光地づくりをできるように取り組んでいきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これからの取り組みに期待しております。

続きまして、大きな2番の産官学金の連携の地方創生について、再度質問させていただきたいと思っております。

復興のまちづくりにとって大切な官の役割は、民間がビジネスをしやすい環境整備と盛り上げていこうという周辺への意識啓発であり、なりわいネットワークのような糸魚川の看板を有効に活用した広報活動であると考えます。平成29年4月1日から9月30日の6カ月間で、糸魚川商工会議所に創業に関する相談回数が窓口、巡回訪問において54回、14人の相談者が訪れたと伺いました。これらご相談を実現させるためにもエリアとしての価値の創造と主体性を持って取り組むまちづくりの提唱について、連携を図る関係機関への理解が必要であると考えますが、今現在、理解のほうは深まっているとお考えか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、やはりこの地域を変えていくということを考えた場合には、行政だけで動いていても変わらないと。そこにはやはり議員おっしゃるように産官学金労言といったさまざまな団体との連携、そういったものは大変重要なことと思っております。じゃあどうやって連携するかということを考えると、やはりそこには情報の共有、同じ方向を向いて連携していかないと、それぞれ別々の方向を向いて連携していくとやはりかみ合わないような形になってくると思っております。そういう中で今、議員もおっしゃったなりわいネットワークであったり、創業支援ネットワークであったり、それから一つの事業として見れば、海洋高校との取り組みであったりということで、そういった連携というのは、全ての産官学金労言が連携するんじゃないくて、それぞれのネットワークの中で必要とする団体が連携するような形になればいいんだろうなというふうに思っております。

さらに、その一方で市との包括連携協定ということで金融機関とか大学、そういったところとも連携協定を結ぶ中で知恵をいただいたりして進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これからも密にコミュニケーションをとっていただきながら情報共有、そして同じ方向を向いていかれるような提案をしながら前に進んでいただきたい、そのように連携を進めていただきたい、そのように思います。

大きな3番の質問の市民が集うにぎわい創出広場の活用と今後について、再質問させていただきたいと思っております。

②番についてでございますが、私も全4回のうち商店街の立場として3回参加させていただきましたが、設備として屋根と電気は、電源は必須であると考えております。ぜひミーティングで出された意見をもとに、にぎわい広場を活用するであろうプレイヤーがその気になれる、価値のあるエリアにするべく環境整備を進めていただきたいと思っております。こちら意見となります。

それに関連するんですが、にぎわい広場を今後建設していくに当たり、200立米の防火水槽のお話をいただいたんですけども、もし仮にその200立米の水槽をつくるとなると、建設は並行し

て同時に行うようなイメージなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今お話しいただきました200立米の防火水槽につきましては、前回の被災者の説明会におきましても皆さんにご報告申し上げたところであります。従来ですと40トン、60トンというところでありましたけども、今回、国のほうにおきましても200トンまでを補助で認めるよというふうなお話をいただき、糸魚川市としても早速、手を挙げさせてもらっているところでございます。

にぎわい広場の整備におきましても、やはり上物に、土地の上にもどのような構築物ができてくるかということもミーティングの中でご意見をいただきながら整理をしていきますけども、やはり防火水槽を先行する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も商店街の立場として、あの広場は大いに使わせていただきたいと思いますので、これからの整備に皆さんが、大勢の人が集う広場になるように期待申し上げます。

続きまして、③番の近隣に住まわれている方々、商店街、商工会議所の合意形成は図られているのかというところで、関連する再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、12月1日に市民会館の3階で行われた宮本恭嗣氏の公民連携のセミナーに糸魚川復興まちづくりに説得力を持たせる意図が潜んでいると感じましたが、特定少数の方には公民連携の認知が進んだと思います。今後は、広く認知を深めていただきたいと思います。

今ほど産官学金の連携の質問の中でも述べさせていただきましたが、ビジネスのしやすい環境を整えることが官の役割であると申し上げましたが、一番心配なのが配置転換や人事異動による行政の継続性であります。20年、30年持続可能な糸魚川を実現させるためには、特例とも呼べる人員配置を行うことが必要であると考えております。なれたところに人材がかわってしまう。民間にとっては不安要素です。民間の企業は、資金がある限り、担い手がある限り事業を継続していかねばなりません。今後、復興のまちづくりを進めていく上で人員配置、人事の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

行政、進めていく上では、先ほど来ありますように市民の皆さん、関係する事業者の皆さん、あるいは団体というネットワークの果たす役割が非常に重要であります。ネットワークづくりの中では職員の専門性であったり、あるいはネットワークの中での人脈であったりということが非常に重

要だと思っております。そういう視点も含めながら、もう一方では、将来に向けた人材の育成という面もございますので、その両面を、兼ね合いを見ながら人事配置をしていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ちょっと極端な申し上げ方をしましたが、せっかくなれたのにどこかへ異動してしまうという声をよく聞くんですね。そういう中で人材の育成という部分では、いたし方ないことではあると思いますが、今本当にこれから復興のまちづくりがどうなっていくんだろうという不安の中、やっぱり完成形が見えない中、市民の皆さんは不安に感じている部分が多いと思いますので、細かいケアのもと人員配置についても考えていただければというふうにお願いしたいと思います。

それでは、大きな4番の地域高循環型社会の形成について、再度質問させていただきたいと思っております。

①番、②番の質問に関しましては、決して行政の皆さんに縛りを設けて、地域のためにそうしろという人権をも侵害するようなことを言いたいではありません。最初にお断りしておきます。

ある糸魚川の金融機関の取り組みで、賞与が出る半期ごとに糸魚川市で丸々円以上のお買い物をしたレシートの提出を義務づける取り組みがあります。70名からいる職員さん全員でございます。「あなたのちょっとした心がけが糸魚川を変える」を合い言葉に日々頑張られている金融機関です。ご商売をされている方々からすると大変ありがたい地元消費に対する喚起であります。同時にこの取り組みは、ご商売をされている方へのお客様が満足するサービスを提供してくださいという力強いエールとも受け取れます。金融機関は企業にとっての血液の役割を果たしてくれる重要なパートナーです。お互いを尊重することで、好循環をつくろうと努力していただいています。糸魚川市においても歯どめのきかない人口減少問題が迫る中、マクロな視点で有効な経済政策の実行も必要ですが、まずは市民一人一人がやれること、それをお示しするのが糸魚川一の企業、糸魚川市役所であると考えます。

先般の糸魚川バル街において、多くの行政職員の皆さんとお会いできたことは大変うれしく思いました。あのイベントはご存じかと思いますが、被災されてしまった方が先頭に立って主催しております。もちろんご本人はそのようなことを一切言わず、糸魚川を笑顔にしようと頑張られています。そのエネルギーの源は、昨年の大火以降、被災された方々に行政職員の皆様が最大限の施しをしてくださったからだと思っています。

地域高循環型社会とは、金銭の循環だけではないと考えます。昨年の大火からも学びましたが、人間的な情緒も高循環型社会をつくる上で大切な要素だと思っています。行政職員の皆様は、誰よりも糸魚川のことを考えてると思います。全てにおいて動機が変われば縛りなどなくとも行動が変わります。

4期目となる米田市政には、このような高循環型社会の形成も期待しておりますが、米田市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

東野議員のご質問、みんな関連がございます。本当に私もそのとおりに感じとる次第でございます。市の職員におきましても非常に地域を愛する気持ちは市民の皆様方と同じでございます。例えばプレミアム商品券を買うというときには行列ができるほど並ぶわけでございます。それは全て市内の商店に入っていく部分がございます。

しかし、そうは言ってもやはり品ぞろえ、そういったいろいろなことを考えますとどうしても市外に出ることが結構多いわけございまして、そういったところをもうちょっとやはりこの買い手と売り手がもうちょっと情報交換をして、なるべく市内で買っていただけるような環境をつくっていくことが大事かなと思っておる次第でございます。その辺は商店街というよりは商工会議所の皆様方とまた少し連携をしながら、そういう環境をつくっていくことが大事かなと思っております。決して市内の皆様方におかれましても、よそで買うというのはやはり基本じゃないだろうと思っております。一番身近で買えるのが一番いい環境なんだろうと思っておる次第でございます。どうかそういったところを、これは行政だけでできるものではございませんが、その商店街の皆様方とそういったところをやはりもう少し情報交換をする場もあっていいのではないかなと。本当に真剣にそういったところを話しながら地元で買っていただける環境というのもつくっていただく。また、そして地元で金を絶対落とすんだというような形になっていければ非常にありがたいと思っておる次第でございますので、これからそういった方向を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

米田市長、ありがとうございます。続けて情報交換をしながら、皆さんで高め合える社会の形成をしていきたいと思っております。

私も地域高循環社会を形成するべく1人の糸魚川市民として、市民の皆様とはもちろん、行政の皆様ともお互いを尊重できるパートナーとなれるように努力したいと思います。そして、チェックも頑張りたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午前 11 時 57 分 休憩〉

〈午後 1 時 00 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

創生クラブの中村でございます。

外国籍市民と外国人観光客の対応について、1回目の質問をいたします。

糸魚川市は、平成21年に世界ジオパークに認定されるとともに、国が進めるインバウンド政策により、少しずつではありますが外国人が訪れるまちとなってきました。また、当市では、企業で働く中国や東南アジアの方々との結婚も進み、多くの人たちから糸魚川市に移り住んでいただき、町なかでも外国籍市民が見られるようになりました。しかし、観光案内板の外国語表記の不足や言葉の壁によるコミュニケーション不足が見受けられるとともに、市内在住の外国籍市民やその子供たちは、学校生活での相談や授業、また、生活する上で必要な医療を受ける際の言葉の面でも困難を抱えているという声も聞こえてきます。

今後、外国籍市民やインバウンド施策による観光客へのさまざまな対応を、糸魚川市としてどのように考え、どこまでのレベルを目指しているのか伺います。

- (1) 案内板やパンフレット、市民向け通知書など、外国語表記の充足率はどうか。
- (2) 外国籍市民が生活する上で必要な学校、医療機関での外国語対応施策の定期的な検証を行っているのか。
- (3) 外国人観光客向けの取り組みはどのように行っているのか。
- (4) 医療通訳はどのような体制で行っているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、主要な案内看板やパンフレットは、英語併記を基本に対応いたしております。

また、市民向け通知書につきましては、外国語表記に対応できておりませんが、外国籍の方を対象とした生活相談事業や日本語セミナーを実施いたしております。

2 点目につきましては、関係者からのご意見やご要望により、随時見直しをしているところであり
ます。

3 点目につきましては、市内観光関係者で組織する糸魚川インバウンド推進委員会を中心に、タ
ーゲットとする欧米やアジアの国別に戦略を定め、国や県など関係機関と連携しながら誘客の推進、
受け入れ体制の整備等に取り組んでおります。

4 点目につきましては、糸魚川国際人材サポート協会に業務委託いたしてありまして、本人や家
族、医療機関の要請により、通訳及び日本語スタッフコーディネーターの 2 人体制により対応いた
してあります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答
弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

順番が少し入れかわるかもしれませんが、よろしくお願い致します。

まず、医療通訳について伺います。

12月1日現在の糸魚川市の人口は約4万3,700人ほどだということではありますが、5万人
規模の市で医療通訳を行っている市は全国でも珍しく、先進地として大変注目を受けております。
ご存じのとおり医療通訳とは、日本語の話せない外国市民が病気になり、診察を受けるときに患者
の病状をそのまま正しく医師に伝え、医師の診断を、言葉を変えずそのまま訳して伝えるという大
変な、高度な通訳であります。医療通訳を行うようになるには、年数回の研修会を受けていますが、
どのような研修を年間に何回行っているのか、また今年度の予定があればお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

医療通訳におきましては、糸魚川国際人材サポート協会の皆様のご尽力によりまして、先ほど議
員からもお話がありましたように5万人都市規模ではやっているとところは珍しいということござい
ます。当新潟県内でも糸魚川市が先進地ということで、ようやく新潟市のほうで今年度から始まる
ということで、糸魚川国際人材サポート協会の皆様から先進的な取り組みをいただいているところ
でございます。

医療通訳における研修としましては、糸魚川国際人材サポート協会のほうで昨年度はM I C 神奈
川のほうから講師を呼んでいただいて、研修等をしていただいているというお話も聞いております。
今年度につきましても、今年度からは糸魚川市のほうがやはり医療通訳の技術の向上を図って
いただくという部分もありまして、1回分だけお願いをすること、市のほうからその研修会を開催し、
糸魚川国際人材サポート協会の皆様から受けていただく計画としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

年に1度ほど研修会を行っていますね。私もよく内容はわからないんですが、何回か出させてもらったことがあるんですが、そのほかにIISA独自として年間5回ほどやっぱり医療通訳に対する講習会を行っています。やっぱりこのような医療通訳を今後も持続していくとしたら、人材の確保が大事だというふうに思いますが、ことしは市のいろんな手続の通訳依頼がふえてるということで、それに向けた研修を2月4日に行うという話を私聞いているところではありますが、今回の研修はどのような内容なのか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現時点では、内容のほうはまだ詰まってないということで、ここでちょっと説明できる内容はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

2月4日にヒスイ王国館であるという私のところに案内のメールが入ってたもんですから、まだちょっと私も内容を聞いてないんで伺ったとこなんですが、いろんなケースがありますので、そのケースに合わせた講習を行っていく必要があるなというふうに思っております。

ご存じだと思うんですが、過去に台湾人旅行者が白馬で体調を崩して救急車で糸魚川へ運ばれたというケースがありましたが、それは糸魚川へ来て亡くなってしまった。そうしたときにIISAのほうで検視、警察の調査、遺体の処理・処置、そのまま台湾へ運ぶか糸魚川で火葬するか、どこの葬儀屋を頼むのか、また、市への書類の作成や病院の書類、それから支払い、家族との間なり2日間ひまざいをしたということではありますが、観光客はコミュニティ通訳の範囲内じゃないんで、これは全て無償ボランティアなんですよね。そうすると本来ならば、このようなことは糸魚川市へ来て起こったことだから市が担当するのかわかりませんが、また今後、このような例も起きると思うんですが、このような事例を受けて、市として何か対応・対策をとってきたのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当時の台湾の観光客が亡くなった件については、IISAの皆様には大変お世話になりました。今、中村議員おっしゃったように2日間にわたって医療機関なり葬儀屋との間を取り持っていただ

いたり、いろいろお世話になりました。そのときの経費については、何とかご親族の方から、病院等の費用についても支払っていただいたというお話は聞いております。

ただ、今後そういうような、市に在住している方の外国人の方についての医療通訳等については、体制整備が進んできつつあるところではございますけども、いわゆる訪日している外国人、観光客等でおいでのなる外国人の対応については、まだまだ体制ができてないということで、今後とも関係者の皆様と相談しながらどういう体制がつくっていけるのかを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

こんな件は、そんなにあることではないと思うんですよね。特異な件だと思うんですが、ただこれからふえる、外国人観光客がふえることによって、いろんな事故や事件までいくのか、そういうものがふえてくると思うんですね。そのようなときにやはりコミュニティ通訳じゃないから無償だよとか、そういうことをやっぱりしているとIISA自体がいつまでも継続できないというふうに私思うんですよ。やはりこういう組織はなくすわけにはいかない、これからの糸魚川市としてなくすわけにはいかない組織だと思うんで、やはりその辺の取り組み、担当課としてどのように捉えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

IISAのように、いわゆる英語をしゃべれる方はいらっしゃっても、通訳までできるという方たちが組織している団体というのは、非常に貴重な、糸魚川市にとっては一つの宝というべき存在かと思っております。どちらにしてもIISAの皆様と今後、団体の継続も含めてどういう形で市として支援できる部分があるかも含めてお話をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

もともとIISAというのは、2009年5月に設立されまして、当時の糸魚川在住の外国人数が380人と多かった、ちょうどときだったということなんですけど、病院の受診時に医師が病状を的確に伝えることができなくて医者が苦勞していたという、そういう姿やお嫁にきたお母さんが出産・子育て、言葉や習慣の違いから苦勞している姿を見まして、多文化共生社会の構築を、必要性を感じ、市民と企業、そして商工会議所が中心になって糸魚川国際人材サポートセンター（IISA）を設立したという経緯があるわけです。現在は24の企業と23名の個人会員で、その会費で

何とか賄っているわけですが、やはりいろんなことを考えると、これから行政が大きくこのIISAにかかわっていく必要があるのではないかな。ある一定の決め事だけではなくて、幅広く活動してもらうには、やはりそれなりの対策も必要だと思うんですが、まだ私、行政が余りかかわってないんじゃないかなというところが見えるもんですから、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど申しあげましたように、今後、IISAのほうとお話し合いをしながら、どういう形、単なる金銭的支援というよりもどういような事業をしていただくようなものがあるかとか、そういうのも含めて支援の方法等を相談してまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

大きく分ければ、一番大きい部分とすれば、医療通訳なんですよ。

ただ、医療通訳は病院から要請がある、また市から要請があつて通訳として、その国別に出かけていくわけですが、病院のほうの負担がないんですよ。私ちょっとそれおかしいなというふうに感じてるんですが、やはりもし病院のほうも負担をしていただければ、市から出してくれということじゃないんですけど、やはり病院の負担も今後、市からしっかりとお願いをしていく必要があると思うんですが、もしそれが無理ならもう少し市のほうの協力も上乘せしていただきたいなと思うんですが、その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

医療通訳、コミュニティ通訳については、1回当たり6,000円ということをお願いしております。IISAのほうの内規ですと通常の通訳で1時間当たり6,000円だよということもお聞きしております。それからすると1時間でなかなか1回の医療通訳は終わらないのかなというふうには考えております。その辺も含めてIISAのほうとまたお話をさせていただきたいと思います。ただ、病院からの負担という部分については、もう少し利用状況、今年度から、今まで糸魚川病院と国保診療所、谷小児科、なかむらこどもクリニックの4病院だけだったんですけども、今年度から歯科を除く全診療所を、この医療通訳の対象病院としましたので、その辺の利用状況も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

先ほども申しましたが、外国人観光客の場合は直接行くんで1回6,000円というのは当てはまらないんですが、ただ病院とすれば通訳が入ることによって適切な治療ができる。また、事務方の負担も減らすことができる。外国人旅行者の受診は、私もよく知らない、点数が高いらしいんですよ。そうすると結構病院のメリットはあるんですが、ボランティアの通訳のほうには何もメリットがないということだと。だから、その辺をよく病院と話をしていただければなというふうに思うんですが、もう一度どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

その点につきましては、庁内関係課と協議をしながら、また検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

これはインバウンドを進めていくには避けて通れない部分だというふうに私思うんです。これからもどんどんと外国の旅行者がフリーで入ってくると思うんですよ。そうしたときにやはりけがとか病気が必ず発生するというふうに思います。そういった中でやっぱりそのような通訳の人の必要でありますし、いつまでもボランティアというわけにもいかないんで、いっばいくださいということ言ってるわけじゃないと思うんですが、やはりしっかりと目を向けて話を進めていただきたいというふうに思っております。

また、先ほども1回6,000円と言いましたが、6,000円が高いか安いかわからないんですが、ただ時間的に、病気によっては通訳して受付して病室へ入って、また出てきてその診断を受けて、結果を聞いてという夜までかかるというすごく長いスパンでの通訳も必要なんですけど、それにしても6,000円、それで、これはあれですよ、日本の糸魚川在住の人ですよ。それから、それが4回しか使えないという、4回しか利用できないという制度なんですよ。4回で済めばいいんですけど、やはりもう少し単価はともかくとして4回のを5回、6回利用できるようなそういう体制はとれないのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

医療通訳につきましては、子供に係るものや妊産婦さんに係る医療通訳に関しては、その4回という制限はなく、無制限ということで取り扱わせていただいております。4回という制限があるのは、大人の方の外国人の方が医療通訳、行政通訳される場合に4回ということで制限を設けさせてもらっております。といいますのは、やはり日本に来て大人の方が住むからには日本語のほうも一生懸

命覚えていただきたいという部分もありまして、やはり無制限にしますとそういう部分の意欲も含めて少しなくなるんじゃないかという部分もあって、回数制限を設けさせていただいている部分でございます。

ただ、4回がいいのかどうかという部分については、また受けてる方の実情等をお伺いしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

無制限にということをおっしゃるわけじゃなくて、やはり4回だとちょっと少ないかなという、病状によってはもう少し、もう1回、2回行かなきゃいけないときもあるかなというふうに思いますので、やはり言葉が通じないとなかなか腹が痛いと言っても腹のどこが痛いんだというのも伝わらないし、先生もどういふふうに伝えたらいいのかわからない部分もあるので、ある程度の完治するまで、もう1回なり2回なりふやしていく必要もあるのではないかなということで質問したわけですが、今後また話をしながら何回が妥当なのかというところを進めていっていただきたいと思います。

次に、外国人観光客の取り組みについてですが、交流観光課が中心になって外国人の誘致に力を入れたおかげで、今ほども言いましたけど外国人が大変多く見えているというふうに思っております。

ただ、糸魚川市を訪れた外国の人たちが糸魚川を観光して満足して帰られたのかどうか。観光課としてそういったお客さんにアンケート調査や聞き取り等を行ったのか、やったとしたらどのような回答があったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

交流観光課では、秋に観光動態調査ということで観光客からアンケートをとっておりますが、現在のところ日本人だけになっております。議員ご指摘のとおり、今、外国人がふえてる状況の中で、今後、外国人に対する調査をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

私も外国の方のアンケートでちょっと聞いたことなかったんで今質問したんですが、やはり国が進めるインバウンドに合わせて糸魚川市も一生懸命動いているわけですから、受け入れ体制が私まだ整ってないように思うんですね。そうしたところで外国の観光客が何を求めて糸魚川へ来たのか、

そして、求めたものが糸魚川にあったのかというところをしっかりとアンケート調査をしていく必要があるなというふうに私思っています。それに向けて、例えば外国のほうへ糸魚川のPRというのはどのようなところをPRして、それを見た外国の人が糸魚川へ来て、感動したのかどうかということなんですが、海外のほうへどのようにPRしているものですか、糸魚川市の観光に対して。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には4地域を考えております。1つ目が欧米とオーストラリア、2つ目が台湾と香港、3つ目が中国、4つ目が韓国ということであります。

まず台湾につきましては、昨年来からうちの職員が北アルプス日本海広域連携会議の皆さんと一緒にサイクリングの関係の誘致ということで、職員が出向いております。

一方で、台湾の旅行会社や、あるいはブロッガーといった方々に糸魚川に来ていただくといった取り組みを進めております。

それから英語圏のほうになりますけれども、英語圏につきましては、うちにアメリカ人がおりますので、アメリカ人が中心になってSNS等の情報発信に努めておりますし、今のうちの職員、男性なんで女性の目線も必要だということで、市内にお住まいになっているイギリス人からも、あわせてSNSでの情報発信にご協力をいただいているという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

自転車が好きな人は、それはそれとして、この自転車道があるんでいいと思いますが、やはり先ほどもちょっと東野さんが触れたと思うんですが、日本の田舎の風景とか、そして食べ物、そして日本文化やいろんな体験を求めて来る人がいるように思うんですが、それをやはり教えてやるには街歩きガイドの養成や街歩き情報をもう少しアピールしていく必要があると思うんですが、ガイドや情報、糸魚川市ではどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

いわゆる通訳をできるガイドということになりますと、国のほうで資格制度を設けております。それが通訳案内士という制度であります。国の試験であります、非常に難易度の高い試験ということで、有償で通訳をしてガイドをするというのは非常に困難な状況になっております。こんな中で国ほうでTOPといった取り組みを進めてまいりましたけれども、来年早々から地方自治体が研修を行うことによって、地域限定であります、通訳をできる、通訳案内をできるといった制度が始

まりますので、糸魚川市としては、この研修制度をなるべく早く取り組んで通訳のできる案内ガイドを養成していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

資格が要するというので大変ハードな取り組みだというふうに思うんですが、日本人というのはどっちかという外国の人が来ると話されるのが嫌なんで逃げてしまうという、そういうのが見受けられますわね。ただ、観光地、先進地へ行くと、いわゆるじいちゃんというより、ばあちゃんのほうが手ぶり・身ぶりで話をしているという姿をよく見られるんですが、やはりそういうところに最終的には落ちついてもらえればなというふうに思うんですが、そういうふうになるとやはりプロよりは地域を巻き込んでどのようにやっていくのか、そういう人たちの養成をどのようにやっていくのか。英語が通じなくても何か見ると何とか通じてるところがあるんですが、その辺の対策はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ことしの1月、2月、冬ですけども、香港の子供たちが糸魚川を訪れました。その中で上南地区で笹寿司の体験をさせていただきました。まさに通訳はありましたけども、地元の方々がボディーランゲージと申しましょうか、手ぶり・身ぶりで香港の子供たちと会話をして、笹寿司づくりを楽しんでおりました。

その結果、やっぱり子供たちにとっても非常に日本のいい経験ができたというように思っております。議員ご指摘のようにもちろん通訳案内士も必要ですけども、地域の皆さんがコミュニケーションをとっていきける、それは特に言葉がわからなくてもある程度わかればコミュニケーションができるといったことを自信を持ってもらえる機会をふやしながら、議員ご指摘のような環境になっていけばいいかなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

もう2年ぐらい前になりますかね、私たちの地域でもIISAの方たちから10人か15人ぐらい人間を集めてということで集まって、そこへ外国の方3人連れてこられて、3班か4班に分かれて、いきなり話しかけられた。それをどういうふうに話を返していくか。やはり言葉が通じないんで、もう書くか手ぶりで何とかつながるんですよね。やっぱりそういう講習もしっかりと受けていく必要があるというふうに私思っております。

また、じゃあ例えば災害が最近多いんですが、災害があったときに外国人の方々に、在住者です

よね、糸魚川の外国人市民、その人たちにはどのような対応の仕方を、避難をどうすればいいとかというそういうマップみたいなものはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

マップという今ご質問でありますけれども、外国人観光客の皆さんへのそういう避難とかということであろうかというふうに受けとめております。防災関係で申しますと、看板というものがございいます。そのくくりの中では、例えば避難所の表示とか、それから海水浴場に設置してあります津波避難の案内看板とか、それから焼山の関係ですと今、おおむね山頂から1キロメートル以内を立入禁止にしたり、そういうところの表示などについて英語表記などを行っております。

また、市内各地区に海拔表示ですね、津波の関係で海拔表示というものを配付をさせていただいたりしております。その中では、3カ国語表記というようなことも一部実施をしております。

マップ的なものであります。これにつきましては、新潟焼山火山防災マップというところで、平成16年、これは旧糸魚川市の時代でありますけれども、英語版を発行しております。そのほか外国語対応というところは、現在のところないんですけれども、例えば糸魚川市のホームページから入っていただきますと、新潟県のほうで多言語防災パンフレットというようなものを見れるような形になっております。ここは7カ国語に対応したものであるというふうになっております。その辺もご活用いただければなということで、まだまだ十分な対応ができていないところではありませんけれども、今ご紹介したようなところが外国語関係というところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

こういうハンドブックね、これは全然、違う内容のハンドブックなんですけど、やはり緊急時対応ハンドブック、こういうものもやっぱり、簡単なものでいいんでね、例えば今ほど言われた津波のときはどういうふうに避難したほうがいいよとかというのを、焼山もそうですけど多言語で書くということが、それで糸魚川の外国人の方に渡しとくというのも今後大切になると思うんで、またその辺も検討してみてください。

先ほど課長のほうから話がありましたサイクリング、これはマリンドリームのほうに最近走っていくのが本当によく自転車道見受けられるんですが、大体一直線でマリンドリームへ行ってしまうと、風景を見ながらですがね。それでは地元にお金が落ちないというふうに私は思っております。それとやはり外国人観光客もそこからちょっと外れて町なかの散策とかそういうのも楽しみたいんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば糸魚川を出て自転車道をずっと走って、一番最初に施設があるとすれば能生事務所とか、商工会があるわけですが、そういうところに呼び込むような何か策をつくって、そこで町なかの情報をもらうことによって、時間帯もありますけど町なかで

食事をしたり、また町をずっと歩きながら弁天岩、そして港へ寄ってマリンドリームへ行くというルートもありますので、今のままだと自転車道を通り切ってマリンドリームまで行ってしまいうふうには私思うんですね。今後、だからその辺の対策を考えていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のとおり地域にどう外国人が来てもお金が落ちていくかといったシステムが非常に大事になってこようかというように思っております。現在、頸城自転車道のほうでは、コンビニを中心にサイクルステーションを今置かせていただいております。今後でありますけれども、マップ等で地域のお店はこんなところがありますよと、サイクリングをする中で寄ってくださいよといったような取り組みを今進めたいというように今、県と市と一緒に進めて取り組を進めております。その中で今ご指摘の部分について検討していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

そうなんですよね。外国の方が自転車に乗ってくると途中で休みながらおにぎり食ったり、弁当食ったり、そういうところへ寄って。そうするとマリン行ってももう腹がいっぱいで食べれない。そういう情報が、何とかな、マリンドリームへ行って食事ができますという情報がないんですよ。それと日本へ来てそうでしょうけど、いろいろなところへなかなかわからなくて入れないというのがある。結局簡単だからコンビニで求めて、そこで終わってしまうと。せっかく日本の、例えば能生へ来れば町なかに結構ラーメン屋さんとかいろんなものもありますので、日本の食事もできるのかなという、ちらしずしもありますね。そういうところにやっぱり誘導するような仕組みをとっていく必要があるというふうに思っております。

それで今度はマリンドリームへ到着しても、マリンドリームの中も案外、私もずっと見ますけど看板がないんですよ、外国表記の。そうすると多分あそこは食堂なんだろうなと思うようなところがあっても、そこにも看板がないし、多分メニューもないんですよ、外国表記のメニューがない。そうするとせっかく来ても入りづらいという、その辺をもう少し上手にPRしていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今ご指摘の中でメニューという話がありましたが、私ども当課におります外国人が市内のお店屋

さんを対象に今、メニューをつくりましょうといった講座をやらせていただいております。その講座の開催がまだ知られてないといった部分もあろうかと思っておりますので、それについてもより知ってもらえるような取り組みをしていきたいですし、今言われたマリンドリームを含めて市内のお店屋さんについても外国表記についてサポートできる体制をさらに充実させていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

ぜひ、やはり外国の方が寄られる、そういう店にはやっぱりそういうものを置かなきゃいけない。能生地域だと名前出しますけど浜寿司さん、最近よく外国の方が来られるということで、マスターが片言で話すんですけど余り通じない。内容までうまく会話できないということで、やっと今、外国人向けのメニューを、もうできるのかな、お願いしてつくっているところなんですけど、その必要性をまだ感じてないんですね。それだけ町うちに外国の方がまだ入ってこない。そういうルートを知らないということですかね。それその辺をやっぱりしっかりとこういうものがあるんだよというものをPRしていく必要がある。そうすることによって、そういう店たちもみんなやっぱりそういうものを置くようになってくるんじゃないかな。

それからマリンドリームなんですけど、看板だけじゃなくてリーフレットも余り外国語表記のものが少ないですよ。24ジオサイトのやつは、しっかりとやっぱり整っているんですけど、そのほかのやつがないに等しいですよ。

その中で私、目についたのはこれなんです、これ。海洋高校の子供がつくった、子供って言うっちゃおかしいか、生徒がつくったやつなんです。これはある何かのマリンでやったときに、外国の方が来たときに見てもらおうということでつくった。これは2階にある店のちらしずしの手書きの絵、あさひ樓のラーメン、それからこれは佐藤菓子屋のかき氷、そして、なかしまのケーキ、おいしいですよ。この中側には、行って楽しいポイント、こういうところがありますよということが、白山神社とか弁天岩だとかといろんなものが載ってます。これはもう学生が、海洋高校の学生がつくったんですよ、これ。それでマリンドリームに置いてある。これは目立ったんですよ。私、あれっと思って見たら、それで聞いたら海洋高校だということで、間違えば悪いんで、きょう学校へ行って確認したら間違いなくうちの生徒がつくりましたと言ってました。やっぱりこういう子供に、生徒たちが一生懸命やってる。これに負けないようなものを市でつくれということじゃなくて、民間の方々が、自分らのところをPRする人たちが、やはりこういうものを自分らでつくるということへ持っていく必要があると思うんです。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の、やはり自転車の果たす役割、最近非常に高くなっております。そういう中で今、

県の振興局と連携をとらせていただいているんですが、やはりそういう食事するところ、また見学するところ、そしてどこを通ればいいのか、ただ自転車道路にしても全部一連につながってるわけじゃないと思います。白馬からも来たりするし、また富山県のほうからも来る場合もあるかと思っております。そういったやはり統計的にどういうコースで通ればいいのか、どういう形で通ればいいのかという、やはり全体的な計画をつくって、そしてここが見どころ、ここが食事どころ、ここがポイントだとかといろいろやっぱりトータルに決定をして、よそからおいでいただいてもわかりやすいものをつくって早急にしていきたいと思っています。

例えば道路にすれば識別、これは全国共通に何か水色のラインでお示しをしているところもあるわけですので、そういった全国共通の1つのラインをつくっていくことも大事じゃないかなど。それをやはり1つの核をつくりながら、またさらに充実をして広げていくということも大事になっていくんだらうと思いますが、まずは私は統一したものを、まずは糸魚川へ来たら自転車は西から東、東から西へ、また南へ抜けていくという、そういった統一的なもので早目につくっていきたいとは思っておりますので、そういう中において今ご指摘いただいたようなポイントを落とし込んでいけばいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

やはり先ほど私申しましたように、来た人が何を求めて糸魚川へ来て、それに遭遇できたのかどうか、楽しんで帰られたのかというのをやっぱりしっかり確認する必要もありますし、今、市長が言われたみたいにどこに何があるということを点で落としてつなげるという作業がこれから必要だと思うんですね。糸魚川市は見る、食べる、いいところがたくさんあると思うんですよ。それを自転車で行けるところがどこなんだという、おいしいものを、きれいなところをずっと面に落としといて、それをじゃあ自転車での線で結べば行けるんだというところをやっぱり早急につくっていく必要があるというふうに私は思っております。

先日、ヒスイ王国館で全国の10地域を選びインバウンドワークショップが開かれた。専門家の話を聞いたらキャッチコピーなどの話し合いを行ったということですが、これいいなと思って新聞ちょっとよく読んでいったら、外国人誘客実績が高くない全国の10地域を選んだというふうに書かれていたんですが、糸魚川市はまだそんなレベルだということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

決して少ないということではないかというように思っております。宿泊者数においても相当数、今伸びております。その中でやはり運輸局のほうでも去年の大火といった部分もあったりというように聞いておりますので、そういうことも加味する中で、まだ糸魚川は伸びしろがたくさんあるんだということで、この会場を選んでいただいたんじゃないかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

私もほかにも負けてないというふうに思っていたんですが、余り来てない10に入ったというのがちょっと逆にくやしかったんですが、ただ最後の益田副知事さんが来てたんですかね。地域資源を掘り起こして磨くことが大事だというふうに言ってたんですよ。今ほど市長が言われたみたいに、地域資源いっぱいあると思うんですよ。そういうものをやはり磨ける。ただ、私たち住んでる人たちは身近過ぎて、外国の人が何を欲しいのかというのが、多分ふだんの生活の中にいっぱいあると思うんですけれどね。それが私たちがわからないんだなというふうに思うんですが、やはり磨くものがたくさんあると思うんですが、一番なのはヒスイですけどね。いろんなものを早く見つけ出して、磨いて他地域に負けないような、そういう糸魚川市にしていっていただきたいなというふうに思います。

次に、案内板とパンフレット、今もちょっと一緒になってきましたが、先ほども言いましたようにジオパークに関連したものは大体パーフェクトにそろってるというふうに思うんですよ。ただ、先ほども言いましたけど、ジオパークへたどり着くまでの案内掲示板が少し少ないのではないかなというふうに私思うんですよ。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

いわゆる国道や県道を通れの看板ということになってこようかと思えます。国道につきましては、なかなか看板の設置基準というのが厳しくて、なかなか表記をしていただけないといった部分もありますけども、私どもできる範囲で、今みたいなご要望をお聞きする中で国・県へつなげたり、あるいは市の道につきましては、積極的にご意見を賜る中で整備を進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

私たち日本人から見ても少ないなというふうに、ちょっとわかりづらい部分もあるんですが、これが外国の人だったらジオパークへ行くにしても、どこをどういうふうに行けばいいかわからないというところがあるんですよ。やはりその辺は日本人の目線じゃなくて、やはり外国人の目線で対応していく必要があると思うんですが、その辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のとおりだと思います。外国人の目線も非常に大事だと思いますので、整備等に当たっては、そんな方の意見も聞きたいというように思っておりますが、先日、レンタサイクルを駅で借りた外国人の方が何を見て移動しているかと見てみましたら、スマホを見て移動されておりました。こういったツールというのも大事なのかなというように思っておりますので、そのあたりを分析する中で検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

今そういう時代ですよ。そういうところに乗るようにやっぱりしていかなきゃいけない。外国人の観光客は、大体が東京から糸魚川、例えばまたは長野から糸魚川経由で金沢のほうへ行くと思うんですが、糸魚川の駅を改札口おりても、外国人の方が非常に案内看板がわかりづらいというふうに私は思うんですよ。わかるというふうに思っとるかどうかわかんけど、私はわかりづらいと思うんですよ。もう少し出たところにパネルがあるんで、あのパネルずっとそれつけっ放しというわけにいかないんだろうけど、そういうものも利用したり、もうちょっと大き目のウエルカムボードか何かを置くとか、それか北口にありますよね、タッチパネル、あんなものを置いて、出たらすぐそこで調べられるような、そういうことはできないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

北陸新幹線1階のジオパルの整備に当たっては、東京駅と同じような案内表記をしようということで、見出し等については基本的に5カ国語を今表記をしております。

ただ、それがわかりにくいかどうかということではありますが、今、議員幾つかご指摘もいただいております。そういうことを含めて外国人にわかりやすい表示かどうか、再度検証する中で方向を決めたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

案内板がないということじゃないんですよ。わかりづらいというのは小っちゃくてわかりづらいと。そこにたどり着けないという意味です。そこへたどり着いて、まず行くところが観光案内所だと思うんですよ。観光案内所へ行ってもやはりそれらしいものがない。本当うろうろしていれば多分、案内所の人声がけをしてくれるんでしょうか。その観光案内所の人たちが多言語を使えるような方が北と南にいらっしゃるんですか、その辺もお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパルのほうの観光案内所は、JNTOの観光案内所の中では英語なりのパンフレット等が置いてあるということで、カテゴリー1の今、案内所の機能を持っております。市内ではマリンドリーム能生とジオパルが持っているというわけでありまして。

英語につきましては、ジオパルで対応できない場合は、当課に通訳できる職員が2名おりますので、その職員が電話での対応をしております。

一方、いない場合、あるいは土・日につきましては、東京の通訳ができる機関との連携を結んでおりますので、そこの通訳をしていただくといったような体制になっております。いずれにしましても、今後もスマホ等の機能も充実しておりますので、そういった機能も使うことも視野に入れながら、どう案内が円滑にできるかということについて検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

外国の方はどういう気持ちなのかかわからないですが、例えば私が外国へ行ったときに日本語がわからなくて案内所へ行ったら、全て機械との対話だったと。ちょっとやっぱり寂しいですね。やっぱり外国の方が糸魚川市へおきて、温かく自国語で話ができる人がやっぱりいてほしいというふうに思うんですよ。幾ら今、機械時代だからといって全て、今スマホでも日本語でしゃべれば英語で返ってくるという時代ですから、それは可能だと思うんですが、やはり温かみがないなというのを私を感じるんですよ。その辺の対応をもう少ししっかりと、例えば先ほども言いましたけど、IISAの方々が交代でそういうところにいるとかね、何らかのこういう対策をとっていく必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。余り機械的に進めるもんじゃないと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

フェース・トゥ・フェースの会話ということであります。またご指摘の方法も含めまして、どういった方法が温かみのあるおもてなしになるかということも、費用対効果も含めながら検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

同じ市民向け通知書なんですけど、会話ができない外国人市民が糸魚川にいるわけですよね。そこへ案内を出すとか、例えば広報に、今回の広報ちょっと見たら、余り直接というのはなかった。インフルエンザに気をつけましょうとかというのはあったんですけど、そういうのもやっぱり読めないですよね、糸魚川の外国の住んでる方はね。そういうものをもう少し多言語化できるようなものはないのかということなんですけど、これはどこになるのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

今、広報のお話があったんですけども、そういった、例えば今のインフルエンザであればホームページ等の掲載につきましては、英語変換とか韓国語変換、また中国語変換、字体変換等でできますので、そういったものの中での収集ということになるかと思っております。今の段階では、なかなか難しいんだろう、まだ克服すべき課題が多くあり、難しいのかなというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

じゃあ例えば学校へ行って、子供のことを母親に通知する、または地域のいろんな困ったことを、自分に係る困ったことを学校へ行って通知するという、話をするというようなそんな体制はとれてるんですか。学校。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

保護者に学校の様子をお伝えしたいということではありますが、それにつきましては、国際交流協会の方ですとか、そういう方からもご協力をいただいて、学校と保護者との連携をしているところでございます。また、子供たちへの支援につきましても国際交流協会の方からご協力をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

外国の方が日本に住んでお母さんが、大体お母さんだと思うんですけど、言葉がわからないと。そういったときに一応全員に案内出すんですか、そういう家庭全員に、日本語じゃない外国語で案内出してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答え申し上げます。

そのような申し出があったときにそういうふうに対応しているという状況でありまして、全員に対応しているかということ、まだそこまでには至っていないという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

○13番（中村 実君）

インバウンドに合わせて、今後、外国人がどんどんふえてきますので、それに対応できるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

2時10分より再開いたします。

（午後1時57分 休憩）

（午後2時10分 開議）

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1番、介護保険について。

2017年5月、国会において「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が成立をいたしました。自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、それから医療・介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進となっております。高齢化が進む中で、一層の地域ケアシステム推進と介護保険制度の持続可能性を維持するために、保険者が地域の課題分析と高齢者が自立した生活を営むための取り組みを強化すること、また、医療介護ニーズの増加が見込まれることから、新たに介護医療院の創設、地域共生社会実現に向けて地域住民の課題発見力向上を図り、公的支援につなぐ体制づくりと福祉計画との連携が明記をされてお

ます。

第6期介護保険事業計画の重点施策の成果と課題を明らかにして、第7期に向けて、制度の充実と安心して介護サービスが受けられる体制づくりが求められていると考えます。

以下お伺いをいたします。

- (1) 高齢者人口の増加と要介護認定者の推移、在宅介護重点化の中で、居宅・施設サービスの充実にに向けた計画の進展についてお伺いします。
- (2) 重点課題の取り組み経過と現状把握、問題点の分析が明確に示されているのかお伺いをいたします。
- (3) 地域包括支援センターの介護予防・生活支援・包括支援業務等の展開と、今後求められる機能強化施策への運営体制の課題についてお伺いいたします。
- (4) 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者の取り組みと、財政的インセンティブ付与の考えについてお伺いをいたします。

2、認知症の取り組みであります。

厚生労働省の2015年の発表によりますと、認知症患者数は2012年時点で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計をされております。MCI（軽度認知障害）と推計される約400万人を合わせますと、高齢者の約4人に1人が認知症あるいはその予備軍と言われております。国は、認知症施策推進総合戦略を策定して取り組みを進めてきました。今回の介護保険法の改正では、新オレンジプランの推進を国・地方公共団体の責務として加えております。認知症総合支援事業の取り組みについてお伺いをいたします。

- (1) 認知症ケアパスが作成・配付をされております。活用と取り組み施策、市民の受けとめ方や、また反応についてもお伺いをしたいと思います。
- (2) 認知症サポーター養成の取り組みの成果と地域支援へのつながりについてお伺いをいたします。
- (3) 認知症家族相談会の展開と、認知症の人と介護家族支援の取り組みの現状・課題についてお伺いをいたします。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高齢者人口については29年度をピークに減少し、認定者についても年々減少していくと推計いたしております。

また、居宅や施設のサービス見込み料等の推計した上で、第7期事業計画を策定してまいります。

2点目につきましては、第6期事業計画では6つの基本目標を設定しており、第7期計画に向けてそれぞれの取り組み状況を評価し、問題点・課題の洗い出しを行っております。

3点目につきましては、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの拠点であり、引き続き介護予防を中心とした地域づくりを展開してまいります。

また、機能強化施策として、第7期計画の中で基幹型包括支援センターの設置を検討いたしております。

4点目の高齢者の自立支援、重度化防止の取り組みにつきましては、第7期計画の基本目標の1つとして位置づけていく予定であります。また、インセンティブ付与については、現在、国において検討されている評価指標によっては、調整交付金等への影響を懸念いたしております。

2番目の1点目につきましては、本年5月に認知症ケアパスを全戸配付をし、現在、地域包括支援センターなどの相談窓口において活用いたしており、今後さらに市民への周知に努めてまいります。

2点目につきましては、小学校や老人クラブ、事業所など幅広く養成講座を開講し、毎年約300人ずつふえ、現在3,376の方が認知症サポーターとなっております。今後はステップアップ講座を実施し、支援活動の中心となる人材を育成してまいります。

3点目につきましては、家族相談会の相談件数は減少傾向にある一方、個別相談の件数は急増いたしております。引き続き、地域包括支援センターを中心とする相談窓口や家族相談会の周知を図りながら、速やかに相談いただけるよう体制整備に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問に入ります。

この施設サービスというテーマで幾つか、何回かお伺いをしてまいりました。今回の、たしか2月だったと思いますが、アンケートが一般高齢者あるいは在宅介護をされている要介護者の皆さん、あるいは家族の皆さんにアンケートが行われたと思います。この中で結果として施設入所の申し込みをされた方、あるいは検討中というふうにご回答された方、一般の高齢者の方々とそれからもちろん在宅介護されてるところであります。介護度別あるいは世帯別でどのような集計結果が出たのか、お聞かせをいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

施設の入所申請におけるアンケート結果ということでございますけれども、比較的軽度な要介護1・2の方の場合で35.4%、そして中・重度であります要介護3から5までの方につきましては41.5%の方が申請なり、申請中といったような状況でございます。

また、世帯の類型別ということでございますけれども、単身世帯の方がやはり多くて43.5%、夫婦のみの世帯の方で37.1%、その他の世帯の方で35.6%といった状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

数字としては検討中、あるいは申請も出されている、済みという方が結構、これは合計のほうだろうと思いますけれども、パーセンテージとしてはかなり多いということでもあります。そうしますと、施設入所を希望する介護者の課題、これをどういうふうにこのアンケート結果から受けとめたか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今ほどパーセンテージのほう申し上げたところですが、この数字を見ますと同居世帯に介護者がいないような場合や介護者が高齢の場合について、やはり施設傾向といえますか、施設を希望される割合が高まるなどというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この間、特別養護老人ホームにおける増床、あるいは新しい施設というところでは計画がほとんど出てこなかった状況であります。こういう結果を見ますと、かなりの皆さんが希望しておられる。あるいはそれに対する取り組みもありますので、必ずしもこの数字がということは私は考えておりませんけれども、充足あるいは増床の検討を、ぜひこれはお願いをしたいというふうに思っております。

それから、第6期の事業計画、施設計画の推移であります。これはこの3年間の間で施設、これは居宅、それから特別養護老人ホームもたしかショートからの転換というところも少しあったかと思うんですが、この計画それぞれ、あるいは実績、どのようになってこられたのか、その点についてお伺いしたいと思います。現在も計画の中であるものを含めてお話しをいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

この第6期の計画の期間の中でということで申し上げますと、まず特別養護老人ホームにつきましては、トータルの数字で申し上げますと計画で48床を見込んでいたところなんですけど、こちらは48床といったところがございます。また、通所介護事業者につきましては、16人といたようなところで考えていたところですけども、実績としては26人といたようなところになっております。

また、今現在計画の中といたしますか設計中といたしますか、そういったところでは、グループホームが1カ所、それから通所介護事業所が1カ所といったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

特別養護老人ホームは、5期から6期に移ったというのを含めてのお話だったかと思います。かなりそれぞれ予定をしたのはグループホームもう1つあったかと思うんですが、これがなかなか手が挙がらなかったというところでお聞きをしております。

逆に、何らかの形で撤退を余儀なくされたというような事情、おありになったらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

撤退といえますか、廃止または休止といったような事業所になろうかと思えますけども、ショートステイにつきましては1事業所、それから訪問介護事業所につきましても1事業所、こちらそれぞれ廃止でございます。それから訪問看護事業所、それから居宅介護支援事業所、それぞれ1つの事業所ずつでございますが、こちらは休止という状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それぞれ休止、廃止というふうにお伝えをいただきましたけれども、これの原因、非常に残念な結果になってるわけですね。せっかくそういうふうにして1つのサービスを提供していただいたというふうに思いますが、原因等々これはつかんでおられるのか。一番大きいのは人材の確保かなと思うんですが、それ以外でもこういうふうな結果を招いたその理由・原因、つかんでおられたらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

休止または廃止の原因ということでございますが、今ほど、議員おっしゃったとおり、いわゆる人材の確保が難しいといったようなことがございまして、いわゆる退職した、もしくは退職する人員の確保ができないといったようなことがやはり挙げられるかと思えます。そのほかに、当初考えていた収支が計画どおりに届かなかったといったようなことも挙げられております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

人材であります。これは介護あるいは看護、いろんなどころがあろうかと思えます。今言われたように退職ということになりますと、これは当然出てくるわけでありまして、2000年から始まって約20年近くたってるわけでありまして、これからやっぱりそういうものが出てくるんだろうと思うんです。確かにそこにつないでいく若い芽が育っていれば、この人材というところでは、そう糸魚川市にとって痛手になることは恐らくないとは思いますが、何としても、また後でお聞きしますが、人材確保策、これを何とかしなければならぬという点で、また後でお聞かせいただきたいと思えます。

在宅介護の充実、家庭で、あるいは地域でケアをする。この流れがずっと続いてきてるわけでありまして。先ほど言いましたように、在宅介護の維持・継続にどんな観点が重要であるのかというところが非常に大事なかなというふうには思えます。これで今回のアンケート、ニーズあるいは聞き取り等々やったかどうかわかりませんが、アンケート調査の結果、見えてきたもの、こちら辺についてお伺いをしたいと思えます。

一般高齢者の方々のところでありまして。生活状況は、これは持ち家が相当高い率で糸魚川市の場合はあるという状況は、これは過去に報告をいただいておりますけれども、自宅に住み続けたい、在宅希望の方々が糸魚川市、一般高齢者の方々、どれくらいの割合でいらっしゃるのか、あるいは住み続けたいという自分の気持ち、状態では、次の段階のものをどのようにお考えになっているのか、要は特別養護老人ホームとか、あるいは希望等とどのような形であらわれているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

これもアンケート調査の中からということになりますけれども、この調査の中では介護を受けながらも、その後、住みなれた自宅で暮らしたいという方の割合につきましては、大体8割程度になっております。

ただこの方々が、例えばこれは介護を受けながらもといったような数字でございますので、いわゆるその後も自宅で住み続けたいという希望だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

住み続けたいという方が約8割であります。要介護になれば住み続けたいというふうにも思ってもなかなかそうはいかないというところはあると思えます。

ただ、そういう状態になっても住み続けるための生活環境の、これは条件としてはあろうかと思えますよね。こういうものがあるんであれ、あるいは1つの例ですが、医療の観点にすれば、例えば自分がそういう医療を受けてるんだったら昼間あるいは夜間でも来てくれるというような看護体制があれば、私は住み続けられる。そういう条件がこの一般高齢者の中、どんなものがあつたのか、

もしわかるのであればお聞かせいただきたいと思います。その中で一番重要というふうに判断したのを行政でどのように受けとめたか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ずばりそのものご質問に答える形ではないかもしれませんが、いわゆる自宅で介護されている方への質問の中で一番、何と申しますか、介護者が不安を感じる介護は何ですかという設問があったんですけれども、その中で一番不安を感じるというのが排せつ介助、それから認知症の介護というふうにお答えになってる割合が非常に高かったというところがございます。

そういった点では、今後も引き続き在宅で生活を継続していくためには、この排せつ、それから認知症、こういった部分の介護への充実といいますか、そういったものが必要になってくるんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護されてる方は、こういう問題が一番大きいんだろうなというふうには思います。一般高齢者の方々、まだ介護に至っていない方々ですが、住み続けるためには、私の周りにこういった施設が合ったらいいというような意見が出されているのかどうか、例えば先ほど言いましたように医療あるいは買い物施設が近くにあったらなるべく自宅に自分の生活をしていける、居宅でやっていけるというふうなそういう皆さんが考えている施設等々どんなものがあったのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ご質問のこういった施設があったらいいとか、こういうサービスがあったらいいといったような部分ではちょっと今資料を持ち合わせていないんですが、調査の中で確認できたのは、一般高齢者のうちの約8割がお元気で、日常生活に何ら支障のない方だということで、逆に残りの2割の方が閉じこもりですとか、あと転倒のリスクがあるといったような方でございました。いわゆるこういった部分への対応というのが課題となってくるのかなと思っております。

また、閉じこもりの理由の一番が、足腰の痛みというふうなものが訴えが多い状況にあります。そういった部分につきましては、痛みを起こさないように足腰を丈夫にする取り組みですとか、痛みと上手につき合うといったような方法の習得が必要かなというふうに考えております。そういった点では、いわゆるロコモティブシンドロームの予防の取り組みといったようなところかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護予防という観点では、皆さんどなたのところに関心をお持ちかということをお聞きしたいと思います。先ほど言いましたロコモということなんですが、これは6期の中で皆さんの足腰ですよね、このところをと、あそこでやられた一番低かったのが青海かな。それから糸魚川、能生という順番だったか、あるいは能生、糸魚川という順番だったかは忘れましたが、今回のロコモに対する、あるいは介護予防とすれば運動というようなところでそれぞれ施策を打ってこられて、どういうふうなところ、皆さん運動に関心をお持ちなのか、このところをお聞かせいただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

一般高齢者の方の関心事といった点でございますけれども、特に介護予防に関心のある方につきましては、およそ8割で、女性については主に食生活の関係、それから男性については運動といったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ここであと運動に非常に関心が高いという今お話でありますけれども、趣味や生きがいというのも個人が考えていく、1つは元気、あるいは元気な状態をつないでいくというのは大きな要素だったと思うんですが、こちら辺については皆さんのご意見としては、どんなものがあつたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

前回、第6期の計画策定時に趣味や生きがいがあるというふうに答えた方が78.8%といったような状況でございました。ただ今回、趣味ですとか生きがいといったようなことでお答えになった方が7割以下になっているという状況で、ここはちょっと私どもも全体的に介護予防とかに関心のある方が高まっている割には、ここが低いのはどうしてかなというのがちょっと疑問なところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生きがいということになると非常に高齢者の方々、大きな要素になってくると思うんですが、これが下がってる。この原因は何なのかというのは、またこれ掘り下げてご検討いただければと思います。

それから、要介護者あるいは介護家族についてのアンケートのところでお伺いをしたいと思いません。

現在、この方々は、サービスを受けている。これは訪問なり、あるいは通所なりといろんなことがあろうかと思いますが、継続要件の中で一番の大きな希望、こういうものがされているんだから私はまだ続けていけるというような、そういう意見の中での条件、どんなものが挙げられていたのか、お聞かせいただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今ほどご質問の、こういったものがあればまだ続けていけるといった部分でのお答えかどうかわかりませんが、先ほど私申し上げましたけれども、介護者が不安に感じる介護といったところで排せつの問題、それから認知症の問題といった部分がございます。そういった部分が何らかの形で支援ができるような部分があれば、比較的継続して取り組んでいただけるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それぞれサービスの中でいろんなところがあろうかと思いません。

一つは、サービスを組み合わせるといっても大きな要素では私はないかなと思いません。1つのものを続けていくということだけではなくて、サービスのものを組み合わせる。あるいは訪問を受けたり、あるいは通所、そういうものを、その時々によって切りかえていくということがないとなかなか在宅でのケアを受け付ける、あるいは在宅で介護を続けるというのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。今回のアンケートの中で、こここのところの要素をどういうふうに見るかというのを私一番大事だと思いますけどね。第7期の中で、要は地域で、もうなるべく施設ではなくて地域でという流れができてるわけですね。こここのところをやっぱり充実をして、あるいは皆さんの希望をきちっと受けとめた上で施策を打っていかないと、7期の中にぜひそういう考え方で施策を打っていただいたいというふうに思います。

それから、もう一つであります。介護者のそれぞれの意見をお聞きする中では、これは政府の重要政策であります。介護離職はさせないという点であります。こういう点からすると今、介護者の方々が働いてる方々、あるいはおうちにいらっしゃるという、条件いろんなことがあろうかと思いますが、働いてる方々がどういうふうな在宅介護でそれぞれの支障があるのか、あるいは今の働き方をずっと続けていけるのか、いろんな意見が出されていると思いますが、就労を続けていくためにはというふうなところで一番大きな要因、あるいはそれに続くようなもの、意見があったらお

聞かせたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

現在、介護職場において、今後、引き続きその仕事を続けているということですが、恐らくそういった職場で介護されている方についてもご自宅に帰ると介護等の状況というものもあるかと思っておりますので、いわゆるそういった部分が解決されていくことが必要なのかなと思っておりますし、以前聞いた中の話では、いわゆる景気が悪くなって、一旦、介護職場のほうに就職をされたんですけども、景気がよくなってほかのところの募集とか出てくると、そういった職場に行かれるといった話も聞いておりますので、いわゆる待遇面での向上といったものも必要なのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞きしたのは介護離職、これは介護職の離職というお話であります。私の聞きたいところは、介護離職をさせないということでありまして、介護をなさっている家族の就労状況であります。働いてる条件、このまんま働いていけるとすれば、介護をしていくのに必要な支援、あるいはサービス、どのようなものがこのアンケートの中で示されたかということでありまして、あるいはそういうものからすれば分析が既にできているのであれば、その分析も合わせてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

大変申しわけございません。家庭で介護されている方の何が必要なかといったようなことですが、その辺のアンケート結果については、今ちょっと手元にないのでお話しすることはできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護者の就労継続の見込みですよね、この今の状況の中で、これは政府を挙げて介護離職をさせないという取り決めをされているわけでありまして、そうしますと必要な支援というのは、非常に大事になってくるかと思っておりますので、ぜひこのところは、アンケートの中にあつたかどうかはわかりませんが、今の介護者、ご家庭で介護されてる方の就労を継続の見込み、あるいはもう苦しいんでこういう支援があればというような意見が出たのであれば、そのところの分析等々やっ

て施策に生かしていただきたいというふうに思います。

それから、施設サイドの課題としてお伺いしたいのであります。

これは先ほど所長言われましたけれども、施設の中での介護離職、介護職が離職をする。つまりやめてくということですよ、施設を。これが非常に高いというのと、もう一つは介護人材、なかなかこれは確保できないという二重の苦しみがあるということが私は聞き取りで、そういうお話を伺っております。この中では、日中ではパートさんを厚くして、泊まりですよ、夜勤・泊まりは正社員が担う。だけど、そういうふうにしてばかりはいられないということでもあります。日中でも責任とらなければならないんで、正社員もそこに入れなければパートさんだけではやっていけない。こういうものからすると、非常に今の施設の中の混乱状況、こういったものを行政がどのように把握をされているのか。これは今の介護の事業所の会議の中で、これは違う内容で持たれてるのかもしれないけれども、介護人材の不足という点からすれば、やっぱり事業所の会議の中でも全体で行政はこういう問題を把握していく必要があると思いますけれども、この点について今までつかんでいるところあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

平成28年11月に介護事業所に対して調査を行っているんですけども、その時点で直近1年間で離職した方の、正規職員の方なんですけれども、55名の方がいらっしゃったといったところでございます。

ただ、残念ながら退職した方に、何で退職するんですかということにはちょっとお聞きできないので、その辺の理由ですとか背景までというのは、ちょっと把握をしていないわけですが、今後、事業所等へも聞き取りを進めながら連携を図って行って、有効な離職をしないための手だてというのは考えていかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やめる方も結構な人数の方がいらっしゃるということでもあります。

それから、介護人材の確保ということになりますと、1つは高校生の皆さんが介護職を目指すという動きがあるわけでありまして、今までも介護に関する大学、あるいは専門学校、随分できてまいりました。この8月に新聞報道されましたけれども、この5年間で入学者が半減した。つまり四百数十人おった者が二百何人にことし下がってしまったという報道がありまして、大変ショッキングな報道でありました。

糸魚川市は高校生の介護の進学者数、これはこの5年間ぐらいで見た場合、私はそんなに減ってはいないと思っています。減ってはいない。

ただ、多くはないとは思いますが、糸魚川市は今、介護に進学された方々、どういうふうな把握をされてるのか。これは奨学金とか等々でわかるかなと思うんですが、どのような状況、推

移だと判断されておりますか、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

高卒者のみということではないんですけれども、私ども平成27年度から修学資金の貸与事業と
いうのをやっております。その数字で見ますと、ほぼ横ばいかなといったところで、平成27年度
ではスタート時点でしたので2件と、この貸与事業の実績ということでいうと2件というところで、
平成28年度では6件、今年度は3件といったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私お聞きしましたら、白嶺さんこの5年間で26人の方が進学されてます、短大へ1人含めてで
すけど。そうすると今言われましたけれども、修学資金の問題もあります。先生もこの点を指摘
をするんでありますが、2年後、進学した生徒が戻ってきていない、戻ってきていない実態がある
ようだというふうにおっしゃっておられました。

今言われましたように、糸魚川市の施策として奨学金、この制度を設けています。あるいはキャ
リアアップのために受ける試験等々に補助されておりますけれども、この高校生が向かった先、あ
るいはそこから卒業して戻ってきていないということからすると、この奨学金制度、本当に有効な
のかどうか、私は掘り下げて考えてみる必要があると思うんですよね。別の支援の形があるんであ
れば、あるいはそこに手だてをするものがあれば、私は本当に真剣にやってみる必要があると思
います。3年間ぐらいですから、そう大きなものはないとは思いますが、こういう点について
行政はどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

この修学資金の貸与事業でございますけれども、27年度、それから28年度で卒業した方は
3名いらっしゃいます。この3名とも市内の介護事業所に就職しているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人数的にはもっと行ってると思うんですが、戻ってこなかった原因、そのところを掘り下げた
かということであります。再度、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらの数字につきましては、あくまでも修学資金を貸与した方で、27年度、28年度に卒業した方が3名、この3名の方が全て市内に就職されているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

人材不足というと、医療も介護も同じように人材不足でございまして、この間、上越のほうで医師の集まりがある中で、やはり看護師関係ですとやっぱり卒業してすぐ、やはり東京のほうへ勤めてしまう方が多いという、東京への憧れが強いというのが大きい悩みだと聞いておりまして、やはり介護につきましてもそのような傾向があるんじゃないかというふうに思っています。

そのような中では、今、高校生の修学資金をやっておりますが、やはり小中学校から介護とか医療に対する理解が必要ということで、県とも連携しながら、福祉・医療関係者と連携しながら出前講座等をする中で、医療・介護への子供さんへの理解を深めていただくような取り組みも今進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

多分、介護の中でもそういう何らかの事情があるんだろうと思います。

今、私申し上げましたように進学するまでは非常に関心が高いのでありますけれども、進学した後どういうふうにフォローされているのか、こういう点も私大変気になるところでありまして、行った先の方はどうにかせえという話でもないんですけれども、一つはフォロー、何か施策として考えておくべきではないかなと思うんですね。糸魚川とつないでおくということであります。相手にとって迷惑かどうかわかりませんが、施策としてはやっぱり考えてみる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

フォローというところに関しましては、やはり一つは情報提供ということがあるのかと思います。いわゆる学校へ行ってる間に糸魚川がどのような状況なのか、どういった就職口があるのかといったような情報提供をしていくことが一つかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今のところ大変大事なかなと思います。糸魚川に就職した方々は、あれ5月ごろでしたか、皆さん就職したばかりの方、集まってもらって何かやっていますよね。ですから、離れた方にやっぱり応援の手紙みたいなものは私考えられないかなと思うんですよ。糸魚川の状況はこうだよ、もう帰ってきてくれっていったのが見え見えみたいなものが届けば、それもまた大変なことになるわけがありますので、頑張れというような、まずそここのところは励ますような、そういうフォローの仕方はないのかなというふうにも思います。もし、皆さんのほうで、これ検討してやれるということになれば、ぜひやってもらいたい。

それから、高校生ということになりますと、一つは、私、3年前ぐらいだったと思うんですが、クレイドル焼山さんが高校生を雇って、キャリアアップをしてもらって、介護の福祉士等々を目指してもらおうというような取り組みをされてるというのを私は聞いたところであります。ことし調べてみましたらやっぱり数は、人数はそう多くはないんですが、5人ぐらい糸魚川の市内に就職される方がいるようであります。この流れはやっぱり私は大事にしていきたいと思うんですよね。この情報を行政のほうではつかんでいらっしゃるでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

事業所にお伺いする中で、いわゆる資格を持たない高校卒業生をとってるというお話はお聞きはしております。ただ、今、議員おっしゃったように、ことし何名だったかといったようなところにつきましては、そこまでは把握をいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大事なところであります。糸魚川に残るという大目標も、行政としては掲げているわけでありませぬ。特に、言うなれば介護のところ就職をして頑張ろうという高校生の方であります。ぜひそこは、つかんでおいていただきたいというふうに思います。

私は糸魚川市で何人かいらっしゃるということなんですが、その方々をどういうふうに支援をしていくかということもやっぱり考えていただきたい。これは個人の努力、あるいは事業所の取り組み等々に任せるのではなくて、そういう方々と一緒になって、今入った高校生、この方々をどういうふうにキャリアアップをしてもらおうような、糸魚川市としてシステムみたいなのはつくれないのか。合同して何かをするとか、事業所にそういうものをきちっと話をして、どういうところでお手伝いができるんだというようなところは私はやっていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる資格のない方が事業所内でキャリアアップを図るといったことにつきましては、現在、介護人材育成支援事業という事業で、資格試験の受験料、それから研修受講料の補助を実施して、そういったキャリアアップを支援させていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、6期の中の目標、6項目あったわけではありますが、この中でそれぞれ行政のほうで評価をされているというふうに思います。高齢者の健康づくり、ここに関しては、行政はどのような評価をされたのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

第6期の基本目標の一つの高齢者の健康づくりといったところでございますけれども、これにつきましては、第5期から比較いたしますと認定率の減少、それから要介護5という重症の方の減少、それからロコモ度の改善というものが見られたといったところがあります。

一方で若い年代からの重症化予防の展開、それから総合事業の実施、予防活動強化の地域展開、こういったものが不十分だったというふうな評価をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

運動習慣の定着というのも大きな目標だったわけではありますが、ここについてはどんなふうな評価をされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

運動習慣につきましては、健康増進の中で地区運動教室とかを行う中で、地区運動教室につきましても、毎年一、二カ所、開催地区を拡大する中で受けていただく方がふえておりますし、受けていただく方の地区運動教室は、特に70近い方が受けていただいておりますし、そのようなものや、ほかにあとGEO体操とかそういうようなものを取り組みながら運動習慣は定着するように努めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

幾つか、6項目でありますのであるんですが、生活支援サービスの充実という点についてお伺いをしたいと思います。

これの中では具体的にどのようなことがなされ、どのようなことがこの6期の中で進んでいなかったのか、これは明らかにされているというふうに思います。これの評価も含めて生活支援サービスの充実のこの点について幾つかお話をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

生活支援サービスの充実につきましては、緊急通報装置ですとか、おでかけパス、こういったものの利用者が拡大をいたしております。

また、地区の見守り体制の強化もできたというふうに捉えておりますので比較的、私どもとしては、よい評価というように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、生きがいに関して言いますと、大きな取り組みでありました、ほっこり館であります。これが当初の目的のところはどういうふうに今推移をしているのか、現状を含めてお話をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

ほっこり館につきましては、平成27年10月末だったと思うんですけども、高齢者の通いの場と、そういったものの一つとして開設をいたしたわけでございます。こちらにつきましては、いわゆる食事を中心として、高齢者らが通ってもらうことによって元気になってもらうといったようなものを主体に取り組んできたところです。ただ、今、手元に数字のほうを持ち合わせておりませんので、これがどういった状況になったかというのはちょっとここでは申し上げられません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そのところも非常に大事、今の青海地区の近隣の方々、この方々の生きがいも含めて回りをどうするかという課題も大きな課題としてあったわけでありますので、ぜひそこは分析をしてもらいたいというふうに思います。

それから、総合事業のことについてお伺いをしたいと思います。

総合事業で相当、あるいは軽いところ、あるいは短期集中のところに移った方いらっしゃると思います。これが要支援1・2の方々が、この29年度の結果でいいますと135人下がっているんですね。この135人の皆さんは、要支援の認定は、これは外れたんですか。それとも今、認定そのまま持っているということなんでしょうか、その点をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

要支援のほうは外れておりますが、今ほど135人というふうにおっしゃったかと思うんですけども、その方々が全てというわけではないというふうに考えています。私ども28年度につきましては、全体としては135人という数字では出ておりませんので、全体の方が要支援を外れたということではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

再認定をしなければ、当然これは認定にならないわけでありますので、それで2年かかる、あるいはそれ以上かかるというところは理解するところであります。今回の総合事業でありますけれども、介護予防の給付費がかかり過ぎる。こここのところを削減したいということで要支援者と、それからチェックリストの該当者、同じプールの中に入れていただいたわけであります。これで私は一時的には認定費用、あるいは介護費用は下がる効果は出るんだと思います。

しかし、一番大事なものは自立支援、あるいは重度化防止の取り組み、これの取り組みに支障が出ると、一気に私は費用が高騰するのではないかという危険性もはらんでるというふうに思います。つまり、それぞれの方々の自立への意欲、それから悪化はしない意欲をどう醸成していくのかということと、それを支える事業所の私はやる気を引き出す、こここのところは、私、今これから行政に求められている大きな課題だというふうに思うんですが、そこら辺のところの認識、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

総合事業につきましては、議員ご指摘のとおりだと思っております。今現在、総合事業に移った事業というのは、いわゆる訪問系、訪問介護のサービス、それから通所のサービスといったところがございますけれども、そういった中で、どれだけ介護予防なり自立支援のための意欲の向上といったものができるのかといったところにかかっているのかなというふうに思っております。この辺につきましては、また事業者ともいろいろ話をさせていただく中で、なるべく介護度が落ちないようなことをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この行政の一番の問題、介護事業者の方々にこの施策をどういうふうに取り取ってもらって、そこに向かって事業を進めてもらうかというところは、これは行政、いわゆる保険者のやる気にかかっているというふうにも言われておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それからインセンティブのことについてお聞きをしたいと思います。

糸魚川市はこのインセンティブ、容認するんですか。情報によりますと今年の11月、全国の市長会、あるいは町村会長で容認できないという申し入れを行っているんですよ。私はこんなふうに差別をつけるということは私はよくない、容認してはいけないというふうに思いますけれども、その点についてのお考え、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今、財政的なインセンティブにつきましては、報道によると、いわゆる調整交付金を活用してといったようなことで報道されているところですが、今ほど議員ご指摘のとおり全国市長会においても国に対して、この部分についての要望をさせていただいているところですが、いわゆるインセンティブをするにしても調整交付金については活用することは断じてしてほしくないということでの要望をされておりますし、私どもも同様の考えであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この調整交付金、そもそも成り立ち全く違うところであります。もともとは、これは別財源でという話があったのに経済諮問会議、これは何だかわかりませんが、その話がおきてきて、ここに来た。こんなことは私は認めてはいけないというふうには思います。差別はだめであります。

それから認知症のところに移りますけれども、それぞれ皆さんのところで取り組みがされて、認知症の方々の相談会、これが一つは曜日を変えて回数も減らしたということもあるんですけども、動きがちょっと出てきたというやに聞いております。現状どうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今の相談会につきましては、以前は平日だったというところなんですけど、この相談会を隔月の土曜日に変えたところ、それまで昨年度は大体1回に対して1人ずつの参加だったというところが、1人から7人ぐらいの参加になったということで、いわゆる働く世代の方も相談に来やすくなった

のかなというふうに考えております。そういった点ではこういった取り組みを引き続き実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この相談会、きちっとやっていただきたいというふうに思います。期待するところ大であります。それから、認知症のカフェの取り組みであります。

今、一斉にスタートしたんですが、取り組み自体が少しばらばらになってきたような状況を見受けられるんですが、行政として支援するには私はどうしてもやっていただきたいと思うんですが、その点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

認知症カフェにつきましては、今年度3年目に入ろうかというふうに思っております。そういった中では、例えば参加者の固定化ですとか、なかなか事業所としても難しい状況なのかなというふうに思っております。

ただ、そういった中では、出張カフェといったような形で自分たちの事業所の中ではなくて、外に出て取り組んでおられるといったようなところもありますので、課題はあるんですけれども、そういった中で事業所の運営上、支障の範囲内で継続していただくことが必要かなと思っておりますし、私どもも側面的な支援はしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

広がり不足であります。場所の問題もあります。非常に問題を抱えてますので、支援をぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時11分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+